

平成 26 年度

# 東京都年次財務報告書

平成 27 年 9 月



古紙/バルブ配合率70%再生紙を使用しています  
石油系溶剤を含まないインキを使用しています



# 目 次

1	平成26年度 東京都普通会計決算及び各種指標	1
	(1) 平成26年度決算の概要	1
	(2) 新たな公会計手法による分析	9
2	平成26年度 東京都全体の財務報告	39
	(1) 東京都全体財務諸表	39
	(2) 経営主体別の経営状況	40
	(付 表)	
1	平成26年度 東京都普通会計財務諸表	44
	(1) 普通会計貸借対照表	44
	(2) 普通会計行政コスト計算書	46
	(3) 普通会計キャッシュ・フロー計算書	47
	(4) 普通会計正味財産変動計算書	48
	(5) 普通会計有形固定資産及び無形固定資産附属明細書	48
	(6) 東京都普通会計財務諸表作成に係る会計方針及び注記	49
2	平成26年度 東京都全体財務諸表	57
	(1) 東京都全体財務諸表	57
	(2) 東京都全体財務諸表作成に係る会計方針及び注記	69
	(参 考 表)	
	東京都財政年表 (普通会計)	76

## 凡 例

- 計数については、原則として表示単位未満を切り捨てて表示しています。ただし、「(1) 平成 26 年度決算の概要」、「(2) 新たな公会計手法による分析（うち P20 から P38 まで）」及び「東京都財政年表（普通会計）」については、表示単位未満を四捨五入しています。
- 増減率及び構成比などは、原則として各表内計数により計算し、表示単位未満を四捨五入しています。
- 端数調整をしていないため、合計などと一致しない場合があります。

# 1 平成26年度 東京都普通会計決算及び各種指標

はじめに、平成26年度東京都普通会計決算の結果について報告します。

普通会計とは、各地方公共団体の財政状況の把握、地方財政全体の分析などに用いられる統計上、観念上の会計で、総務省の定める基準をもって、各地方公共団体の会計を統一的に再構成したものです。

その対象となる会計は、一般会計に一部を除く特別会計を加えたものであり、会計間の重複額等を控除するなどの調整を行い、純計を算出しています。

## (1) 平成26年度決算の概要

### 【1】収支等の状況

- 平成26年度決算における実質収支はほぼ均衡しました。
- 経常収支比率は、84.8%となりました。
- 都政の喫緊の諸課題に迅速かつ的確に対処し、東京をより進化した成熟都市へと高めていくためには、全ての施策を多面的に検証し、必要な見直し・再構築を図ることなどにより、引き続き、強固な財政基盤を堅持していくことが重要です。

<26年度の決算収支等>

(単位：億円、%)

区 分	26年度	25年度	増減額	増減率
歳入総額 (A)	68,534	64,552	3,983	6.2
歳出総額 (B)	65,540	62,022	3,518	5.7
形式収支 (C=A-B)	2,994	2,529	465	-
繰り越すべき財源 (D)	2,989	2,523	466	-
実質収支 (C-D)	5	6	△ 1	-
経常収支比率	84.8	86.2	-	-

(注) 繰り越すべき財源には、地方消費税の未清算に伴う次年度繰越金を含みます。

- 歳入総額6兆8,534億円、歳出総額6兆5,540億円で、形式収支は2,994億円、これから翌年度に繰り越すべき財源を差し引いた実質収支は5億円となり、収支は平成20年度から7年連続でほぼ均衡しました。これは、都税収入の増収等を活用し、基金の取崩しを抑制するなど、財政基盤の強化を図ったことによるものです。

## 【2】主な特徴

<歳入>

(単位：億円、%)

区 分	26年度		25年度		増減額	増減率
	金 額	構成比	金 額	構成比		
都 税	47,349	69.1	45,342	70.2	2,007	4.4
うち法人二税	16,442	24.0	15,230	23.6	1,212	8.0
地方譲与税	3,648	5.3	3,046	4.7	602	19.8
国庫支出金	3,861	5.6	4,101	6.4	△ 240	△ 5.9
諸 収 入	6,322	9.2	4,599	7.1	1,724	37.5
都 債	1,670	2.4	2,376	3.7	△ 706	△ 29.7
そ の 他	5,683	8.3	5,088	7.9	595	11.7
歳入合計	68,534	100.0	64,552	100.0	3,983	6.2

(注) 法人二税とは、法人事業税及び法人都民税を指します。

- 都税収入は、企業収益の堅調な推移による法人二税の増収や、税率引上げに伴う地方消費税の増収などにより、総額で前年度比4.4%、2,007億円の増となりました。
- 地方譲与税は、地方法人特別譲与税が増加したことなどにより、前年度比19.8%、602億円の増となりました。
- 国庫支出金は、子育て支援対策臨時特例交付金が増加した一方、地域の元気臨時交付金や緊急雇用創出事業臨時特例交付金が減少したことなどにより、前年度比5.9%、240億円の減となりました。
- 諸収入は、中小企業融資資金に係る貸付金元利収入が増加したことなどにより、前年度比37.5%、1,724億円の増となりました。
- 都債は、財政状況及び後年度の財政負担等を勘案して適切に活用した結果、前年度比29.7%、706億円の減となりました。
- その他は、分担金及負担金が66億円減少した一方、繰越金が617億円増加したことなどにより、前年度比11.7%、595億円の増となりました。

<歳 出>

(単位：億円、%)

区 分	26年度		25年度		増減額	増減率
	金 額	構成比	金 額	構成比		
一 般 歳 出	43,805	66.8	43,423	70.0	382	0.9
人 件 費	14,582	22.2	14,454	23.3	128	0.9
投資的経費	7,579	11.6	7,589	12.2	△ 10	△ 0.1
そ の 他	21,645	33.0	21,380	34.5	264	1.2
公 債 費	5,904	9.0	5,475	8.8	429	7.8
税連動経費等	15,831	24.2	13,125	21.2	2,706	20.6
歳 出 合 計	65,540	100.0	62,022	100.0	3,518	5.7

(注) 一般歳出とは、公債費、地方消費税交付金など税の一定割合を区市町村に交付する税連動経費及び今後の集中的取組に活用する基金への積立等を除いた経費です。

- 一般歳出のうち人件費は、前年度比0.9%、128億円の増となりました。これは、退職手当の制度見直しにより退職手当が減少した一方、増額給与改定などにより職員給が増加したことなどによるものです。
- 一般歳出のうち投資的経費は、公園整備費が増加した一方、事業用代替地の先行取得費が95億円の皆減となったことなどにより、前年度比0.1%、10億円の減となりました。
- 一般歳出のうちその他は、貸付金が減少した一方、公営企業会計支出金などの補助費等が増加したことなどにより、前年度比1.2%、264億円の増となりました。
- 公債費は、元金償還金が増加したことなどにより、前年度比7.8%、429億円の増となりました。
- 税連動経費等は、前年度比20.6%、2,706億円の増となりました。これは、都税収入の増に連動して特別区財政調整交付金が455億円増加したほか、防災街づくり基金への積立が1,000億円、財政調整基金への積立が740億円増加したことなどによるものです。

### 【3】財政指標等

#### ① 経常収支比率

- 財政構造の弾力性を示す指標である経常収支比率は、平成 25 年度の 86.2% から 1.4 ポイント改善し、84.8%となりました。
- これは、公債費や職員給が増加した一方、都税収入が 3 年連続で増収になったことなどによるものです。

<経常収支比率の推移>

(単位：%)

区 分	21 年度	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度
経常収支比率	96.0	94.5	95.2	92.7	86.2	84.8

(注) 経常収支比率 (%) = 経常的経費充当一般財源等 ÷ 経常一般財源等 × 100

#### ② 公債費負担比率

- 公債費に係る財政負担の大きさを示す公債費負担比率は、平成 25 年度と同水準の 9.6%となりました。

<公債費負担比率の推移>

(単位：%)

区 分	21 年度	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度
公債費負担比率	12.1	10.6	10.2	9.8	9.6	9.6

(注) 公債費負担比率 (%) = 公債費充当一般財源等 ÷ 一般財源等総額 × 100

#### ③ 都債現在高

- 平成 26 年度末の都債現在高（普通会計債）は、前年度比 5.9%、3,247 億円の減の 5 兆 1,858 億円となりました。

<都債現在高（普通会計債）の推移>

(単位：億円)

区 分	21 年度	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度
都債現在高	58,344	57,427	57,826	57,103	55,105	51,858

(注) 普通会計決算における都債現在高は、市場公募債及び銀行等引受債の満期一括償還の財源に充てるため、定時償還相当額として減債基金に積み立てた額などを除いたものです。  
そのため、貸借対照表における「都債」の金額とは一致しません。



## 【4】地方公共団体の財政の健全化に関する法律に定める比率

地方公共団体の財政の健全化に関する法律により、地方公共団体は毎年度、財政の健全性に関する比率を算定し、監査委員の審査や議会への報告、住民への公表などを行うことが義務付けられています。

今年度、同法に従って平成26年度決算に基づき算定した東京都の比率は以下のとおりです。

### 地方公共団体の財政の健全化に関する法律に定める比率（同法第3条及び第22条）

実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率	資金不足比率
— (実質赤字比率がない)	— (連結実質赤字比率がない)	0.7%	49.7%	全会計において — (資金不足比率がない)
(参考) 早期健全化基準 5.67% 財政再生基準 8.83%	(参考) 早期健全化基準 10.67% 財政再生基準 18.83%	(参考) 早期健全化基準 25% 財政再生基準 35%	(参考) 早期健全化基準 400% —	(参考) 公営企業会計ごと 経営健全化基準20%

(注) 早期健全化基準・財政再生基準とは、地方公共団体の財政の状況が改善努力を要するかどうかを判断するための基準です。

健全化判断比率（実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率）のいずれかが早期健全化基準以上の場合、財政健全化計画を定めなければなりません。また、再生判断比率（実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率）のいずれかが財政再生基準以上の場合には、財政再生計画を定めなければなりません。

### ① 実質赤字比率

- 一般会計等の実質赤字額（実質収支のマイナス）の、標準財政規模に対する割合が実質赤字比率です。これにより、財政の規模に対して単年度の実質的な赤字額がどのくらいの割合を占めているかがわかります。
- 今年度の実質赤字比率はありません。

(注) 実質赤字比率の考え方

$$\text{実質赤字比率} = \frac{\text{一般会計等の実質赤字額}}{\text{標準財政規模}}$$

## ② 連結実質赤字比率

- 一般会計等の実質赤字額に公営企業会計の資金の不足額の合計を加えた連結実質赤字額の、標準財政規模に対する割合が連結実質赤字比率です。これにより、全会計を合算した単年度の赤字の状況について見ることができます。
- 今年度の連結実質赤字比率はありません。

(注) 連結実質赤字比率の考え方

$$\text{連結実質赤字比率} = \frac{\text{連結実質赤字額}}{\text{標準財政規模}}$$

## ③ 実質公債費比率

- 公債費相当額に係る一般財源等の、標準財政規模に対する割合が実質公債費比率です。
- 実質公債費比率は、0.7%となりました。
- なお、実質公債費比率の算定に当たっては、分母になる標準財政規模に都では発行実績のない臨時財政対策債発行可能額が含まれているほか、分母・分子から元利償還金・準元利償還金に係る交付税算入額が除かれているなど、不交付団体である都の実態を反映するものではありません。

(注) 1 実質公債費比率の考え方

$$\text{実質公債費比率 (3か年平均)} = \frac{\text{（地方債の元利償還金+準元利償還金）-（特定財源+元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額）}}{\text{標準財政規模-（元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額）}}$$

2 実質公債費比率が18%以上の団体については、公債費負担適正化計画の策定を前提に総務大臣から起債が許可される許可団体となります。

3 臨時財政対策債発行可能額の算出方法の見直しにより、都における平成25年度以降の標準財政規模には、臨時財政対策債発行可能額が含まれていません。

<実質公債費比率の推移>

(単位：%)

区 分	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
実質公債費比率	3.1 (6.6)	2.2 (6.4)	1.5 (6.8)	1.0 (6.7)	0.6 (6.3)	0.7 (5.8)

(注) 平成19年度からの算出方式改定により、分子の特定財源に「都市計画税」を含めることとなりました。( )は平成18年度以前の考え方により算出した比率です。

#### ④ 将来負担比率

- 都債現在高、債務負担行為に基づく支出予定額、退職手当負担見込額、公社・損失補償している第三セクター等の負債など、一般会計等において見込まれる将来の負担の、標準財政規模に対する割合が将来負担比率です。
- 将来負担比率は、平成 25 年度から 23.5 ポイント改善し、49.7%となりました。これは、都債現在高の減少や退職手当の制度見直しにより、将来負担額が減少したことなどによるものです。
- なお、この比率の将来負担額には、今後の社会資本ストックの更新需要などが含まれておらず、また、実際には交付を受けていない交付税の基準財政需要額への算入見込額が控除されるなど、都財政の実態をあらわすものではありません。
- このようなことから、引き続き、都においては将来世代の負担を的確に把握し、中長期的な視点に立って、施策展開の基盤となる財政対応力を堅持していく必要があります。

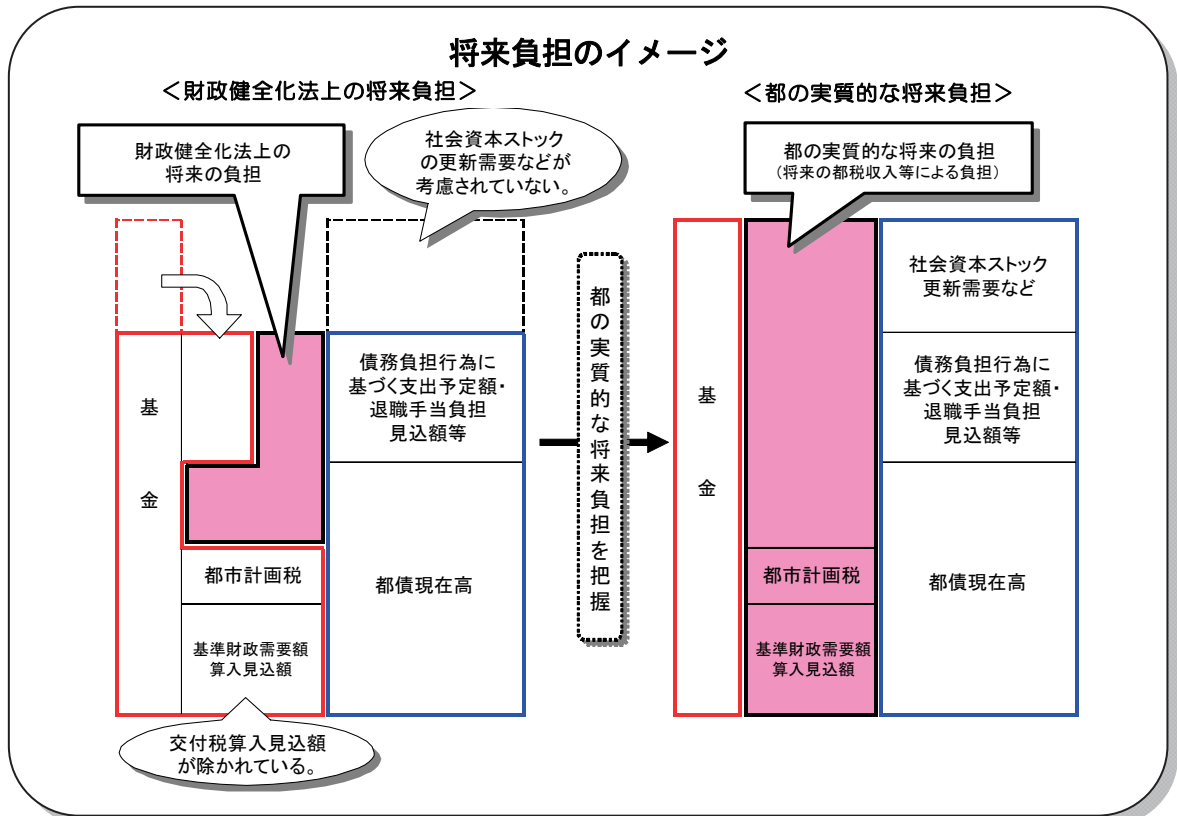
(注) 将来負担比率の考え方

$$\text{将来負担比率} = \frac{\text{将来負担額} - (\text{充当可能基金額} + \text{特定財源見込額} + \text{地方債現在高等に係る基準財政需要額算入見込額})}{\text{標準財政規模} - (\text{元利償還金} \cdot \text{準元利償還金に係る基準財政需要額算入額})}$$

<将来負担比率の推移>

(単位：%)

区 分	21 年度	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度
将来負担比率	77.0	93.6	92.7	85.4	73.2	49.7



(参考) 資金不足比率

- 公営企業会計ごとの事業の規模に対する資金の不足額を示す比率が資金不足比率です。
- 今年度の資金不足比率は、全ての会計においてありません。

(注) 1 資金不足比率の考え方

$$\text{資金不足比率} = \frac{\text{資金の不足額}}{\text{事業の規模}}$$

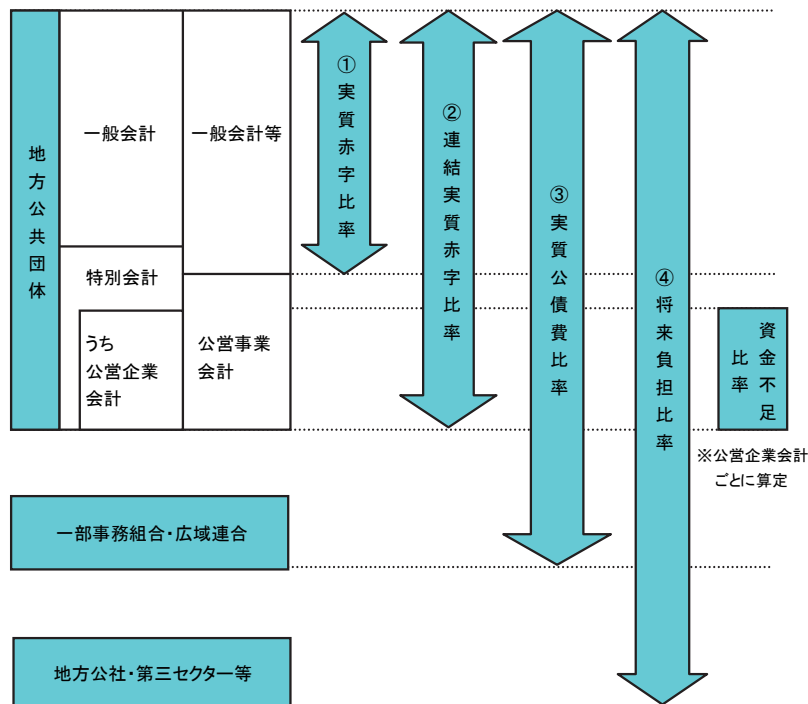
2 資金不足比率の対象となる都の会計

病院会計、中央卸売市場会計、都市再開発事業会計、臨海地域開発事業会計、港湾事業会計、交通事業会計、高速電車事業会計、電気事業会計、水道事業会計、工業用水道事業会計、下水道事業会計、と場会計（全12会計）

健全化判断比率等の対象範囲について

健全化判断比率等の対象範囲は以下のようになっています。

一般会計等（普通会計とほぼ等しい範囲）のほかに、公営事業会計や一部事務組合・広域連合、地方公社・第三セクター等、その地方公共団体の関連する団体に対する一般会計等の負担額を含むものとなっています。



## (2) 新たな公会計手法による分析

### 【1】財務諸表の概要

○ 都の財務諸表には「貸借対照表」「行政コスト計算書」「キャッシュ・フロー計算書」「正味財産変動計算書」の4つの表があります。都は営利を目的としないことから、株式を公開している民間企業で作成する「損益計算書」に当たるものを「行政コスト計算書」とし、株主資本などの概念がないことから「株主資本等変動計算書」を「正味財産変動計算書」として作成しています。

財務諸表に現れた平成26年度の都財政の状況は以下のとおりです。

○ 貸借対照表により都の資産と負債の状況を見ると、平成26年度末現在の資産は33兆651億円（前年度末32兆8,282億円）で前年度末と比較して増加し、負債は7兆6,918億円（同8兆1,078億円）で減少しました。資産のうち、基金残高は3兆4,220億円で前年度末から2,243億円の増となっており、負債のうち、都債残高は6兆5,482億円で前年度末から4,070億円の減となりました。資産に対する負債の割合は23.3%（前年度末24.7%、1.4ポイント減）となっています。

○ 行政コスト計算書においては、当期収支差額は5,139億円（前年度4,733億円）となり、引き続き収入が費用を上回っています。

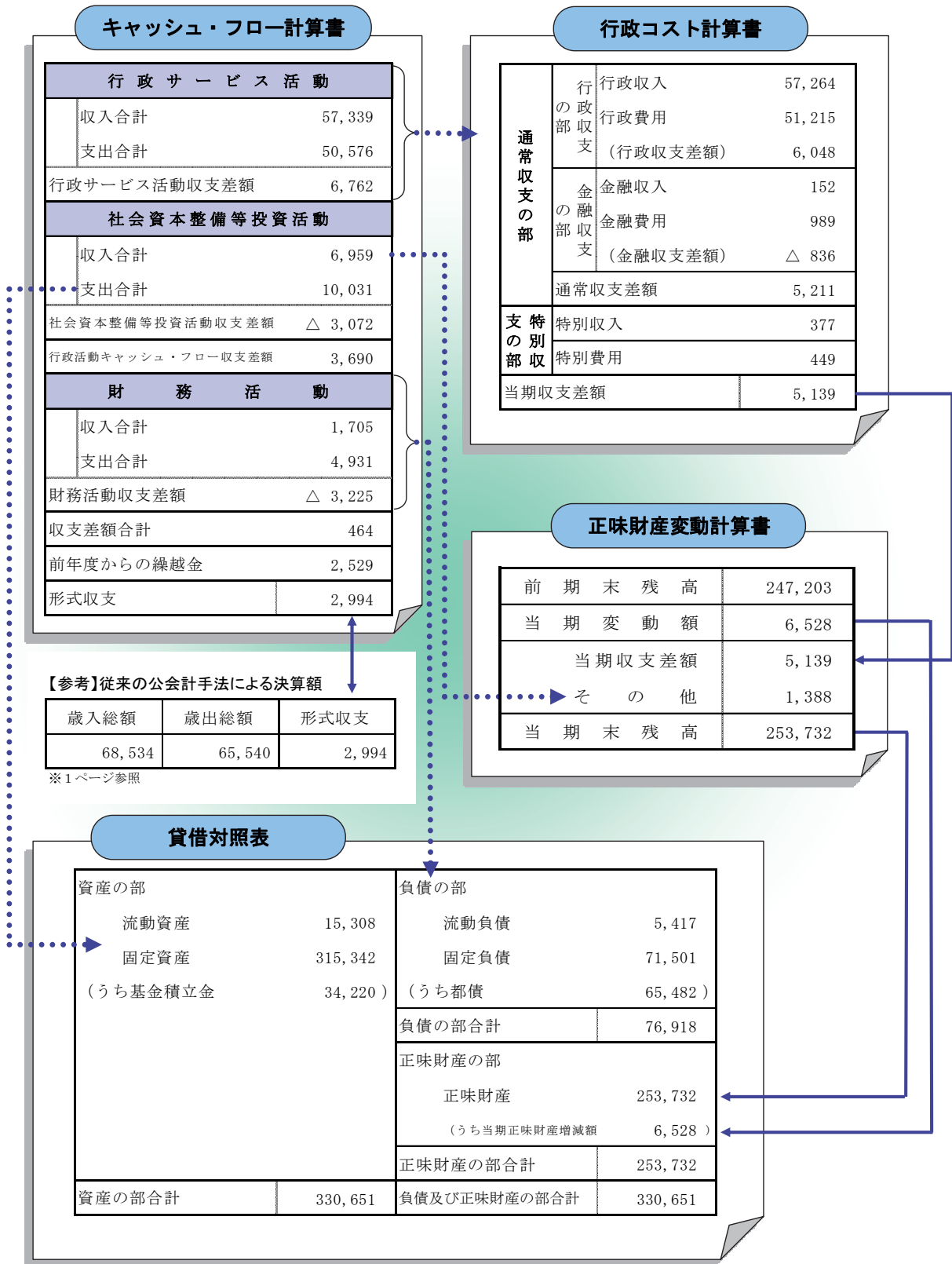
○ キャッシュ・フロー計算書の行政活動キャッシュ・フロー収支差額においては、収入が支出を3,690億円上回りました。財務活動収支差額は3,225億円の支出超過で、これに行政活動キャッシュ・フロー収支差額と前年度からの繰越金を加えた形式収支は2,994億円の収入超過となっています。

○ 正味財産変動計算書においては、社会資本の整備の進展などに伴って6,528億円の正味財産が増加しています。

○ このようなことから、都財政の健全性は維持されているといえます。

## 財務諸表の関係

(単位：億円)



(注) この図は財務諸表の各表の関係をわかりやすく説明するためのイメージです。キャッシュ・フロー計算書は現金の収支があった時点で記帳を行う一方、行政コスト計算書等は収入や費用が発生した時点で記帳を行うなどの理由により、各表の対応する項目の金額は必ずしも一致しません。

## 【2】貸借対照表

貸借対照表は、3月31日現在（ただし、出納整理期間中の増減を含む。）における都の資産、負債及び正味財産の状況を明らかにすることを目的に作成しています。バランスシート（B/S）とも呼ばれ、土地・建物など資産の部の金額が、都債や借入金など負債の部と正味財産の部との合計金額と同じになります。

<貸借対照表>

（単位：億円、％）

科 目	26年度	25年度	増減額	増減率
資産の部				
I 流動資産	15,308	15,466	△ 158	△ 1.0
現金預金	3,070	2,582	488	18.9
基金積立金	8,944	8,737	207	2.4
その他	3,293	4,147	△ 853	△ 20.6
II 固定資産	315,342	312,815	2,526	0.8
行政財産	80,838	80,167	671	0.8
インフラ資産	142,176	140,948	1,227	0.9
基金積立金	25,276	23,239	2,036	8.8
その他	67,051	68,460	△ 1,409	△ 2.1
資産の部合計	330,651	328,282	2,368	0.7
負債の部				
I 流動負債	5,417	6,555	△ 1,137	△ 17.3
都債	4,561	5,761	△ 1,200	△ 20.8
その他	856	794	62	7.8
II 固定負債	71,501	74,523	△ 3,022	△ 4.1
都債	60,921	63,791	△ 2,869	△ 4.5
その他	10,579	10,731	△ 152	△ 1.4
負債の部合計	76,918	81,078	△ 4,160	△ 5.1
正味財産の部合計	253,732	247,203	6,528	2.6
負債及び正味財産の部合計	330,651	328,282	2,368	0.7

○ 平成26年度末現在の資産は、前年度末と比較して2,368億円増加し33兆651億円、負債は同4,160億円減少し7兆6,918億円で、この結果、正味財産は同6,528億円増加し25兆3,732億円となりました。

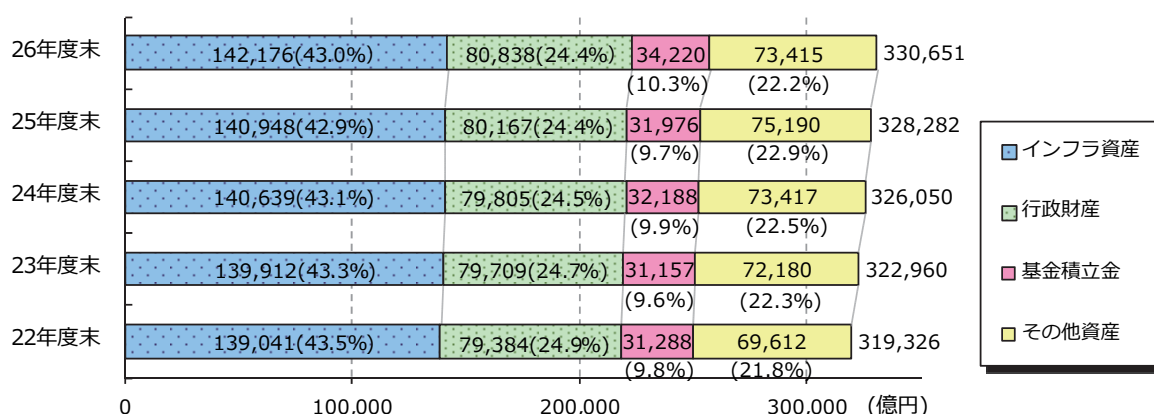
○ 資産の部においては、流動資産が前年度末比 158 億円減少しましたが、固定資産が同 2,526 億円増加し、資産全体では同 2,368 億円の増加となりました。資産の部合計は、年次財務報告書の作成を開始した平成 18 年度から連続で増加しています。

○ 流動資産の減少は、現金預金が 488 億円の増となる一方、短期貸付金が 747 億円の減となったことなどによるものです。

固定資産の増加は、長期貸付金が 1,873 億円の減となる一方、行政財産が 671 億円、インフラ資産が 1,227 億円、基金積立金が 2,036 億円の増となったことなどによるものです。

○ 資産の部の構成は、流動資産が 1 兆 5,308 億円で資産の部全体の 4.6%（前年度末 1 兆 5,466 億円で同 4.7%）、固定資産が 31 兆 5,342 億円で同 95.4%（前年度末 31 兆 2,815 億円で同 95.3%）となっています。図 1 のとおり、インフラ資産は資産の部全体の 43.0%にあたる 14 兆 2,176 億円（前年度末 42.9%、14 兆 948 億円）、行政財産が 24.4%にあたる 8 兆 838 億円（同 24.4%、8 兆 167 億円）であり、この 2 つで資産の部全体の 7 割程度を占めています。また、流動資産と固定資産を合わせた基金積立金は 10.3%にあたる 3 兆 4,220 億円（前年度末 9.7%、3 兆 1,976 億円）で、前年度末から 2,243 億円の増となっています。

【図 1】資産の部内訳の推移



○ 負債の部においては、流動負債が前年度比 1,137 億円、固定負債が同 3,022 億円減少し、負債全体では同 4,160 億円の減少となりました。

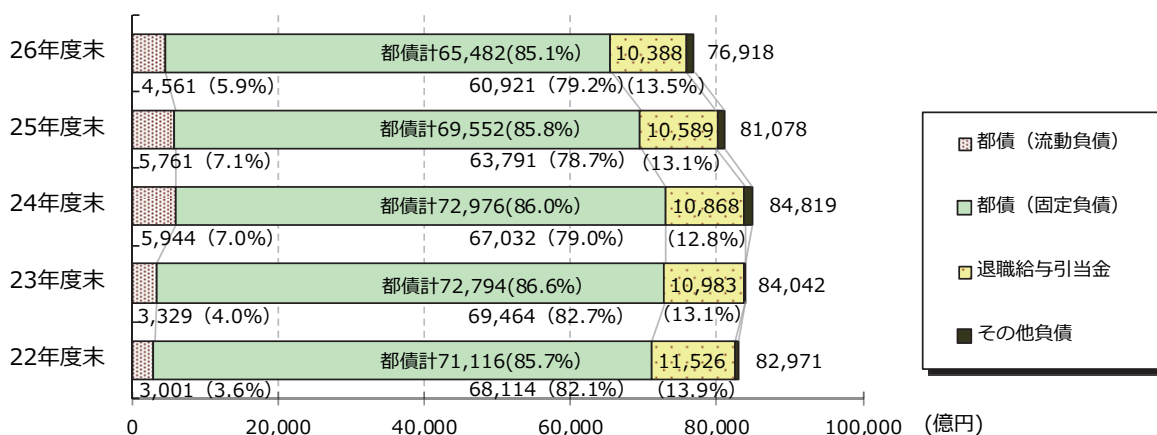
○ 流動負債の減少は、1 年以内に償還予定の都債が 1,200 億円の減となったことなどによるものです。

固定負債の減少は、1 年を超えて償還予定の都債が 2,869 億円、退職給与引当金が 201 億円の減となったことなどによるものです。



- 負債の部の構成は、流動負債が 5,417 億円で負債の部全体の 7.0%（前年度末 6,555 億円で同 8.1%）、固定負債が 7 兆 1,501 億円で同 93.0%（前年度末 7 兆 4,523 億円で同 91.9%）となっています。図 2 のとおり、流動負債と固定負債を合わせた都債が負債の部全体の 85%以上を占めています。また、流動負債と固定負債を合わせた都債残高は 6 兆 5,482 億円で、前年度末から 4,070 億円の減となっています。

【図 2】負債の部内訳の推移



- 平成 26 年度末における、資産に対する負債の割合は、23.3%（前年度末 24.7%）であり、前年度比 1.4 ポイントの減となっています。

<資産に対する負債の割合>

（単位：億円、%）

区 分	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
負債の部合計（A）	82,971	84,042	84,819	81,078	76,918
資産の部合計（B）	319,326	322,960	326,050	328,282	330,651
資産に対する負債の割合 （A） / （B） × 100	26.0	26.0	26.0	24.7	23.3

- 資産と負債との差額である正味財産の部合計は、前年度末比 6,528 億円増加し、25 兆 3,732 億円（前年度末 24 兆 7,203 億円）となり、平成 18 年度から連続で増加しています。

### 【3】行政コスト計算書

行政コスト計算書は、発生主義により一会計期間における都の行政サービス活動の実施に伴い発生した「費用」を認識し、その「費用」と財源である「収入」とがどのような対応関係にあるか、その差額（以下「収支差額」という。）はどうなっているのかを明らかにすることを目的に作成しています。行政コスト計算書の当期収支差額がプラスであることは、基本的には当年度に提供されたサービスの費用が当年度の税収などの収入によって賄われたことを表しています。

なお、従来の官庁会計では、現金主義に基づき現金の収入と支出による決算が行われているのに対し、行政コスト計算書では、減価償却費や引当金の繰入額など、現金支出を伴わないコストも費用として計上されます。長期間にわたり供用される建物や工作物などの資産の形成に要する投資は、原則として当年度の行政費用には計上されず、減価償却費を行政コスト計算書に計上することで、当該会計期間のコストとして把握します。

<行政コスト計算書>

(単位：億円、%)

科 目	26年度	25年度	増減額	増減率
通常収支の部				
I 行政収支の部				
行政収入	57,264	54,934	2,329	4.2
地方税	47,399	45,335	2,063	4.6
地方譲与税	3,648	3,045	602	19.8
国庫支出金	2,758	3,138	△ 380	△ 12.1
使用料及手数料	1,448	1,393	54	3.9
その他	2,010	2,020	△ 10	△ 0.5
行政費用	51,215	49,271	1,943	3.9
税連動経費	12,905	11,976	929	7.8
給与関係費	12,924	12,734	189	1.5
補助費等	10,322	10,329	△ 6	△ 0.1
投資的経費	3,828	3,823	4	0.1
その他	11,235	10,408	827	7.9
II 金融収支の部				
金融収入	152	168	△ 15	△ 8.9
金融費用	989	1,100	△ 111	△ 10.1
通常収支差額	5,211	4,730	480	-
特別収支の部				
特別収入	377	214	162	75.7
特別費用	449	212	236	111.3
当期収支差額	5,139	4,733	406	-

(注) 投資的経費とは、投資的経費補助、投資的経費単独及び投資的経費国直轄の合計額です。

○ 行政収支の部においては、行政収入が5兆7,264億円（前年度5兆4,934億円）で、前年度比2,329億円の増加となりました。これは、企業収益の回復等を反映して、都税収入が増となったことなどによります。

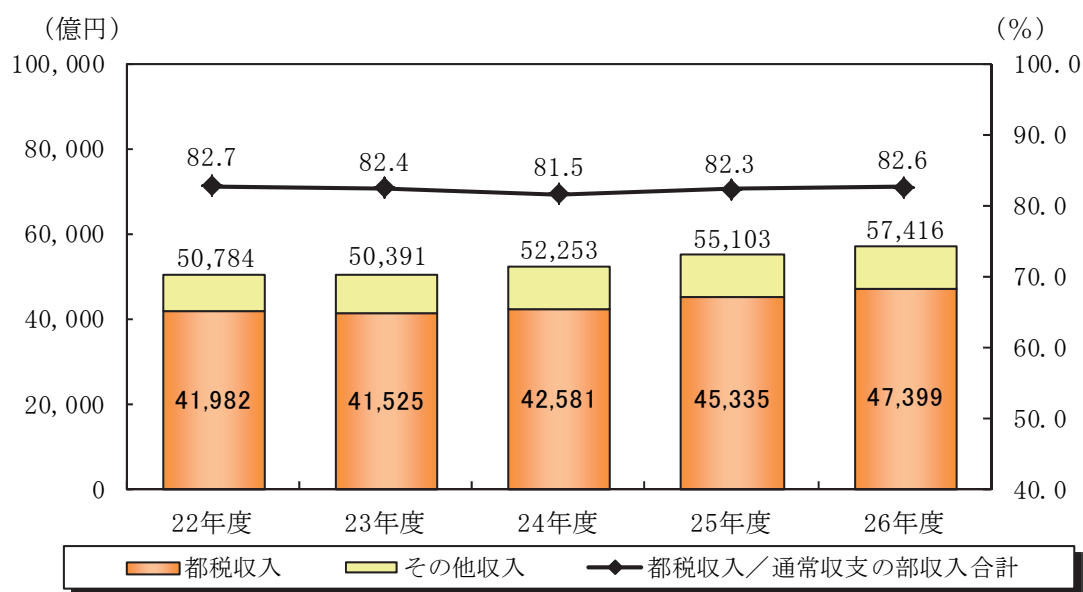
一方、行政費用は5兆1,215億円（前年度4兆9,271億円）で、税連動経費が929億円の増、出資金（出捐金等）が376億円の増となったことなどにより、前年度比1,943億円の増加となりました。

○ 金融収支の部においては、金融収入が152億円で前年度比15億円の減少となり、金融費用が989億円で同111億円の減少となりました。

○ 行政収入と金融収入とを合わせた通常収支の部収入合計は、5兆7,416億円で、前年度比2,313億円の増加となりました。

収入の構成は、都税収入が全体の82.6%（前年度82.3%）を占めています。

【図3】 通常収支の部収入合計の内訳、収入合計に占める都税収入の割合の推移



○ 行政費用と金融費用とを合わせた通常収支の部費用合計は5兆2,205億円で、前年度比1,832億円の増加となりました。

費用の構成は、給与関係費が全体の24.8%（前年度25.3%）、税連動経費が同24.7%（前年度23.8%）、補助費等が同19.8%（前年度20.5%）などとなっています。

- なお、都の行政サービスの効率性などを見るため、人件費がコストに占める割合を見てみると、28.2%（前年度 28.7%）で前年度比 0.5 ポイントの減となりました。

<人件費コスト比率>

（単位：億円、%）

区 分	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
給与関係費 + 退職給与引当金繰入額 + 賞与引当金繰入額（A）	14,664	14,649	15,629	14,479	14,739
行政費用+金融費用（B）	49,312	49,839	50,798	50,372	52,205
人件費コスト比率（A）/（B）×100	29.7	29.4	30.8	28.7	28.2

（注）平成 24 年度から、賞与引当金の計上を開始するとともに、当該金額を賞与引当金繰入額として計上しました（平成 24 年度はその他引当金繰入額として計上）。これは、翌期に支払われる期末手当及び勤勉手当のうち、当期の勤務実績に基づく額を当期の費用として計上することで、当期の収支計算をより適切に行うものです。

- 通常収支の部収入合計と費用合計との差額である通常収支差額は、5,211 億円の収入超過（前年度は 4,730 億円の収入超過）で、前年度比 480 億円の増加となりました。
- 特別収支の部においては、特別収入が 377 億円（前年度 214 億円）で、前年度比 162 億円の増加、特別費用が 449 億円（前年度 212 億円）で、同 236 億円の増加となりました。
- 通常収支差額と特別収支の部とを合わせた当期収支差額は、5,139 億円の収入超過（前年度は 4,733 億円の収入超過）で、前年度比 406 億円の増加となっています。  
なお、この 5,139 億円については、貸借対照表の正味財産の増加に反映しています。

## 【4】キャッシュ・フロー計算書

キャッシュ・フロー計算書は、資金の流れを「行政サービス活動」、「社会資本整備等投資活動」及び「財務活動」に区分し、それぞれの現金収入と現金支出の状況を示すことを目的に作成しています。行政サービス活動収支差額は経常的な行政サービスに伴う現金収支の差額を、社会資本整備等投資活動収支差額は固定資産の形成などに伴う現金収支の差額を示しており、この2つを合わせて行政活動キャッシュ・フロー収支差額としています。

なお、この収支差額に財務活動収支差額を加えたものと前年度からの繰越金とを合わせた金額が、従来の公会計手法による形式収支（1ページ参照）となります。

<キャッシュ・フロー計算書>

(単位：億円、%)

科 目	26年度	25年度	増減額	増減率
行政サービス活動				
収入合計	57,339	55,054	2,285	4.2
税収等	51,047	48,444	2,603	5.4
その他	6,291	6,609	△ 318	△ 4.8
支出合計	50,576	48,934	1,642	3.4
税連動経費	12,905	11,976	929	7.8
行政支出	36,656	35,849	807	2.3
その他	1,014	1,108	△ 94	△ 8.5
行政サービス活動収支差額	6,762	6,119	643	-
社会資本整備等投資活動				
収入合計	6,959	5,190	1,768	34.1
支出合計	10,031	8,698	1,332	15.3
社会資本整備支出	3,351	3,394	△ 42	△ 1.2
基金積立金	3,668	1,816	1,851	101.9
その他	3,011	3,488	△ 476	△ 13.6
社会資本整備等投資活動収支差額	△ 3,072	△ 3,508	435	-
行政活動キャッシュ・フロー収支差額	3,690	2,611	1,079	-
財務活動				
財務活動収入	1,705	2,394	△ 688	△ 28.7
都債	1,670	2,380	△ 709	△ 29.8
その他	34	13	20	153.8
財務活動支出	4,931	4,389	542	12.3
公債費（元金）	4,916	4,374	542	12.4
その他	14	14	0	0.0
財務活動収支差額	△ 3,225	△ 1,994	△ 1,231	-
収支差額合計	464	617	△ 152	-
前年度からの繰越金	2,529	1,912	617	-
形式収支	2,994	2,529	464	-

- 行政サービス活動による収支差額は、6,762億円の収入超過（前年度は6,119億円の収入超過）となり、前年度比643億円の増加となりました。これは、税収等の増2,603億円などにより、収入合計が2,285億円増加したことなどによります。
- 社会資本整備等投資活動による収支差額は、3,072億円の支出超過（前年度は3,508億円の支出超過）となり、支出超過の額は前年度比435億円の減少となりました。これは、支出において特定目的基金が1,115億円の増となる一方、収入において貸付金元金回収収入等が1,723億円の増となったことなどによります。
- この結果、行政サービス活動収支差額と社会資本整備等投資活動収支差額を合わせた行政活動キャッシュ・フロー収支差額は、前年度比1,079億円増の3,690億円の収入超過（前年度は2,611億円の収入超過）となりました。
- 財務活動では、都債の償還（公債費（元金））による支出が4,916億円で前年度比542億円の増となり、都債発行による収入が1,670億円で同709億円の減となったことなどから、財務活動収支差額は、3,225億円の支出超過（前年度は1,994億円の支出超過）となりました。
- 行政活動キャッシュ・フロー収支差額と財務活動収支差額を合わせた収支差額合計は464億円の収入超過（前年度は617億円の収入超過）となり、この収支差額に前年度からの繰越金2,529億円を加えた結果、形式収支は2,994億円となりました。

## 【5】正味財産変動計算書

正味財産変動計算書は、一会計期間における貸借対照表の正味財産の部の項目の変動状況を明らかにすることを目的に作成しています。

＜正味財産変動計算書＞

(単位：億円)

区 分	正味財産			合 計
	開始残高相当	国庫支出金	その他	
前期末残高	190,218	10,163	46,821	247,203
当期変動額	-	1,092	5,436	6,528
当期収支差額	-	-	5,139	5,139
その他	-	1,092	296	1,388
当期末残高	190,218	11,256	52,257	253,732

- 正味財産は、25兆3,732億円（前年度末24兆7,203億円）であり、前年度末比6,528億円の増加となりました。これは当期収支差額や社会資本の整備等に充当された国庫支出金の増などによるものです。

なお、正味財産の当期変動額のうち当期収支差額の金額は、行政コスト計算書の当期収支差額と一致します。

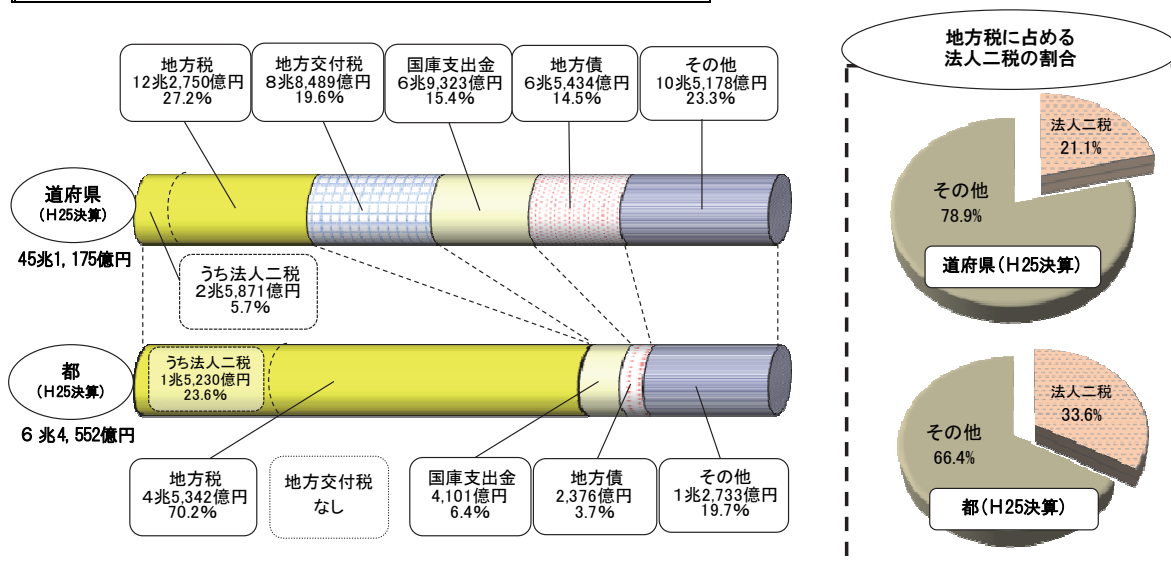
## 都財政を考える

- 平成 26 年度決算の都税収入は、3年連続の増収となりました。
- 現在は好調な税収が続いていますが、都財政は、元来不安定な構造にある上、地方法人課税の不合理な偏在是正措置の拡大など、予断を許す状況にはありません。
- また、今後は、少子高齢化の進行や人口減少社会の到来、社会資本ストックの老朽化への対応が控えているなど、都財政にとって困難な局面が待ち受けています。
- オリンピック・パラリンピックの成功とその先を見据えたレガシーの具現化に向けて万全を期すことはもとより、「世界一の都市・東京」を実現し、東京を持続的に発展させていくためには、今後の財政需要に適切に対応しながら、強固な財政基盤を堅持していかなければなりません。
- ここでは、過去の財政運営を振り返るとともに、将来の財政需要などについて分析することにより、今後の都財政について考えます。

### 第一章 これまでの都財政を振り返る

- 都の歳入の大宗を占める都税収入は、景気変動の影響を受けやすい法人二税の占める割合が他県と比較して高いことが特徴となっています（図4）。そのため、都財政は元来不安定な構造にあります（図5）。
- また、都は、昭和 29 年の地方交付税制度発足以来、普通交付税を受けたことのない唯一の都道府県であることから、他の自治体に比べてより自立した財政運営を行う必要があります。

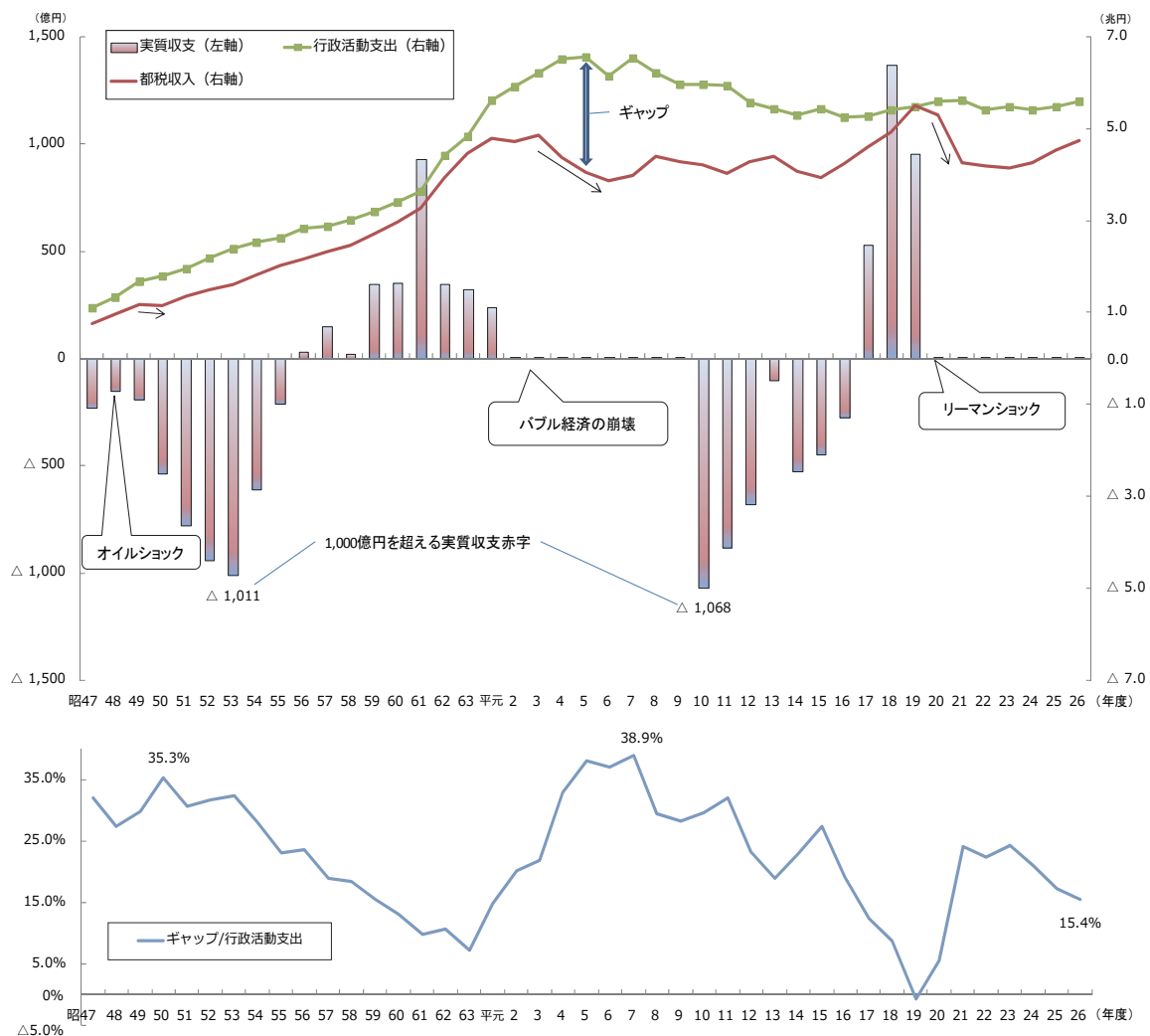
**【図4】 歳入の内訳と地方税に占める法人二税の割合**





- こうした財政構造の下、都財政はこれまでもオイルショックやバブル経済の崩壊を契機として財政危機に直面してきました。昭和40年代後半以降の都財政をみると、2度にわたり1,000億円を超える実質収支赤字を計上する一方で、リーマンショックに伴う大幅な都税収入の減少に際しては、実質収支赤字を計上することなく、安定的に行政サービスを提供しています。
- ここでは昭和40年代後半以降の都財政の歴史を振り返り、オイルショックなど経済情勢が変化する中、行政活動支出（歳出総額から基金への積立金及び公債費を除いた額）と都税収入とのギャップを分析するとともに、都がどのような対応をしてきたのかを考察します。

**【図5】実質収支、行政活動支出、都税収入などの推移**



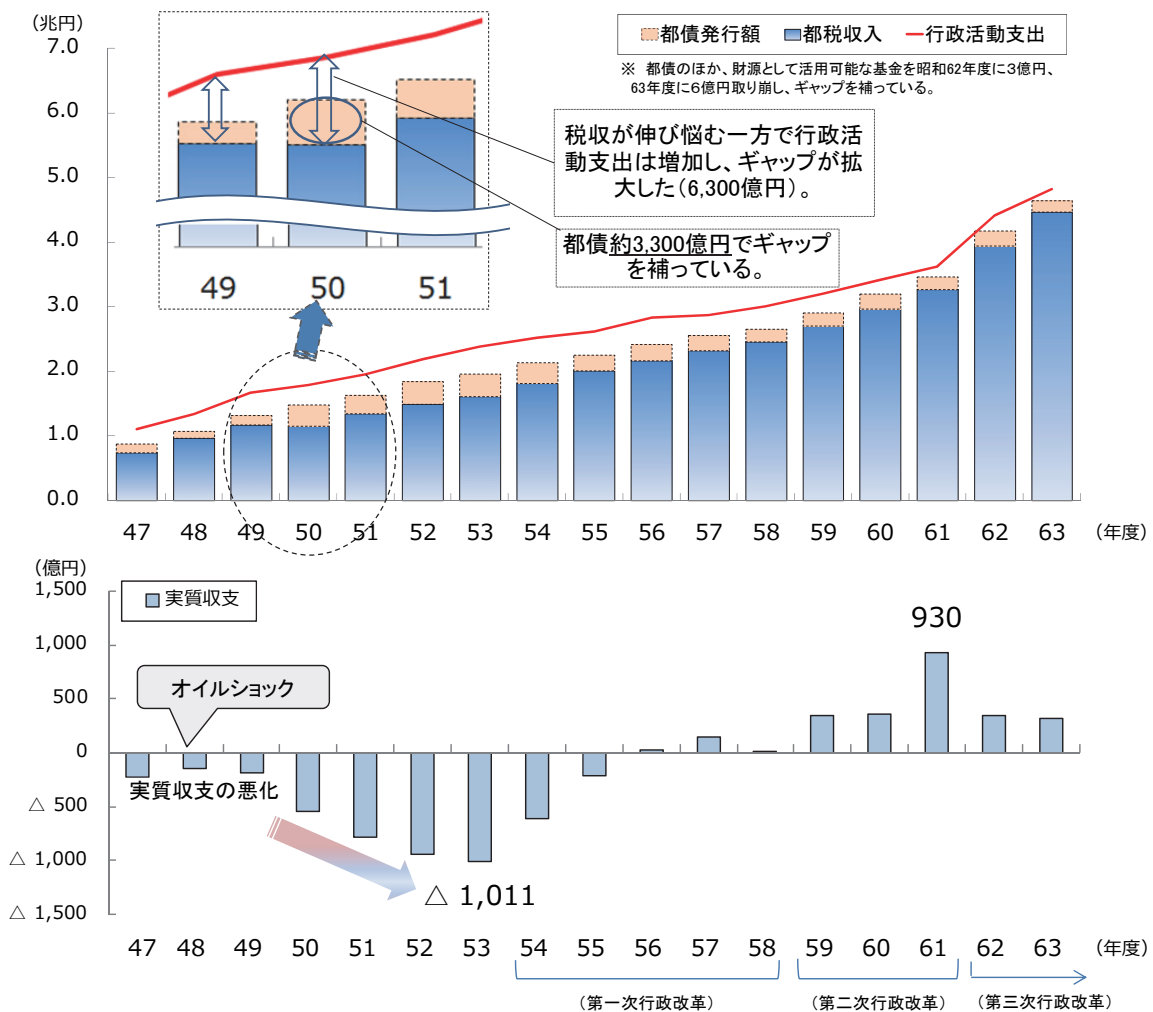
※ 実質収支は形式収支（歳入歳出差引額）から明許繰越などのために翌年度に繰り越すべき財源を控除した額です。  
 ※ 行政活動支出とは歳出総額から基金への積立金及び公債費を除いた額です。



## 昭和 40 年代後半から昭和 60 年代 ～オイルショックからバブル景気～

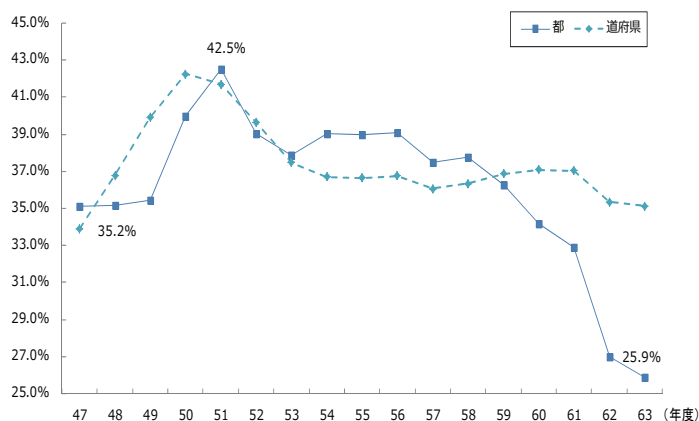
- 昭和 48 年のオイルショックを契機に、これまで右肩上がりだった都税収入が伸び悩む一方、インフレによる人件費の増嵩等による経常経費の増加などにより、行政活動支出については高い伸びが続きました（図 6）。
- その結果、行政活動支出と都税収入とのギャップが拡大し、昭和 53 年度には、当時の起債制限団体寸前となる実質収支 1,011 億円の赤字を計上するに至りました。

【図 6】行政活動支出と都税収入とのギャップと実質収支の推移



- 具体的にオイルショック前後の財政状況を見てみます。まず歳出面について、昭和 48 年度時点では人件費が歳出の約 35%を占めており、高い割合であることが分かります。その後、インフレに対応して高率の給与改定を行った結果、51 年度には 40%を超え、財政悪化の要因となりました（図 7）。このほか、公営企業への支出金の増加などにより歳出が拡大したことも、財政悪化の要因として挙げられます。

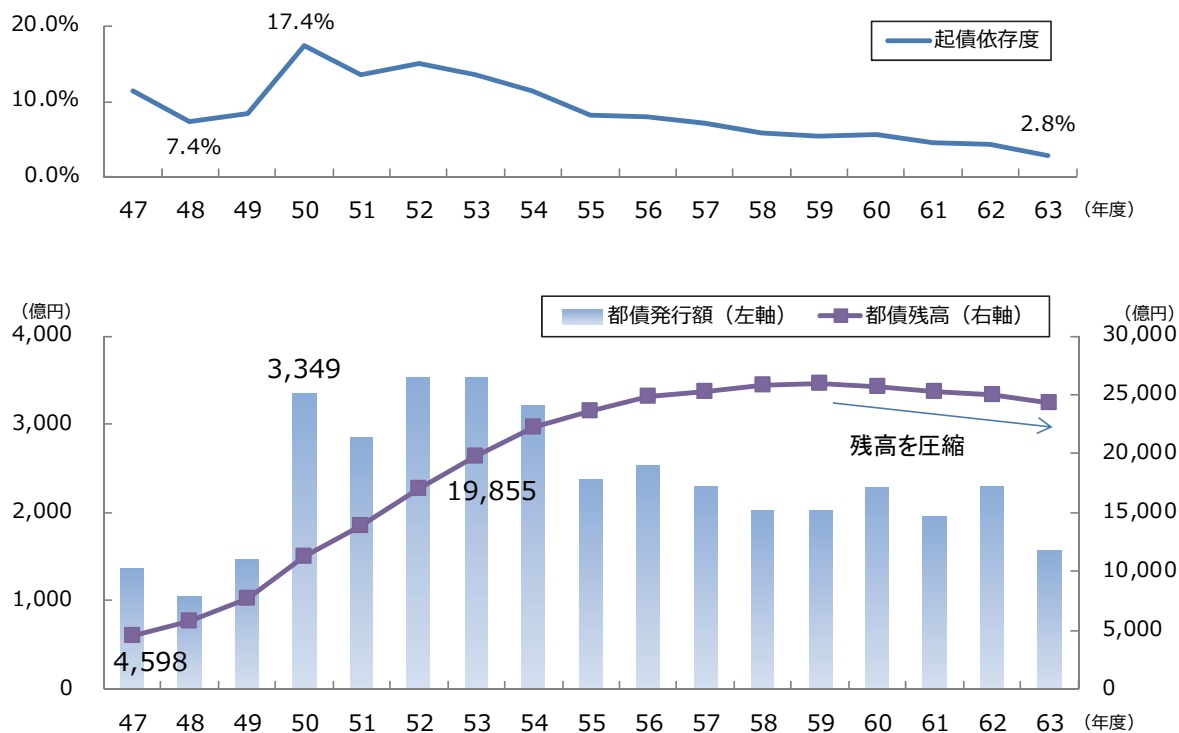
【図7】歳出に占める人件費の割合の推移



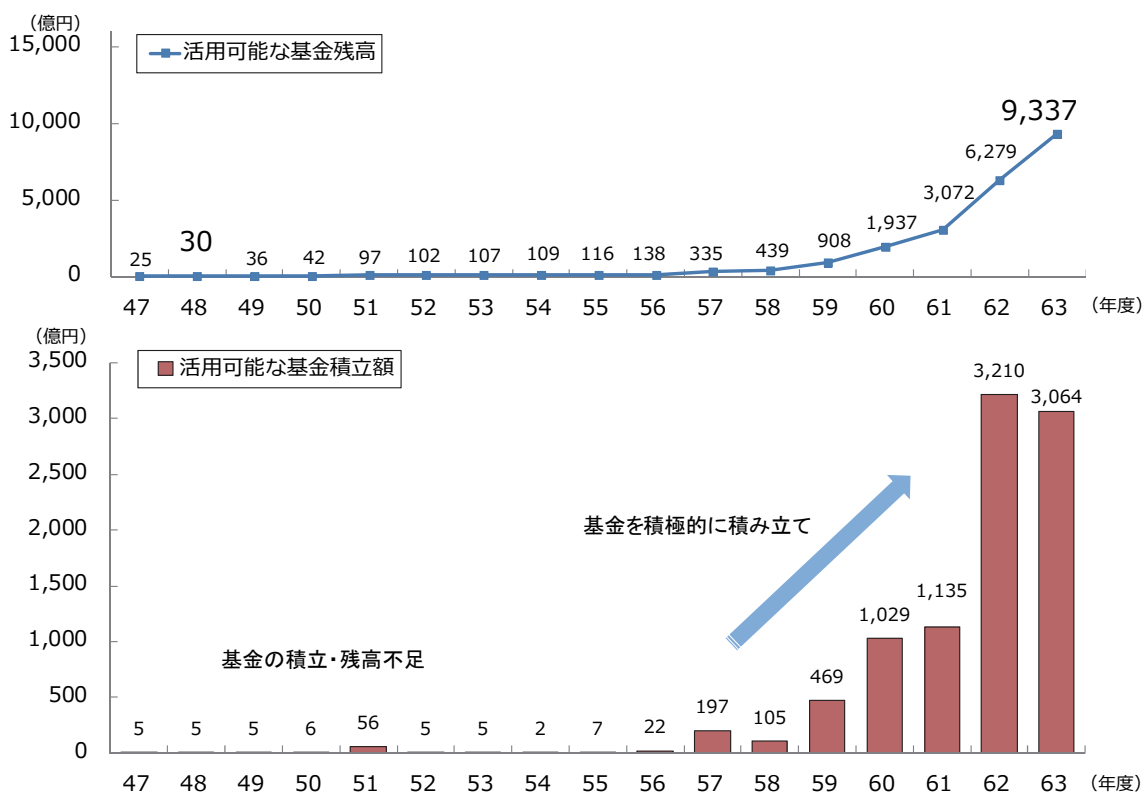
○ こうした事態に直面し、都は、3次にわたる行政改革を実施し（昭和 54～58、59～61、62～平成 2 年度）、定数削減、管理職ポストの削減などの内部努力を推進することで、人件費の伸びを最小限に留めました。また、公営企業への支出金の見直し等により行政活動支出を抑制するなど、都税収入とのギャップを縮小しています。

- 次に歳入面ですが、オイルショック以降、行政活動支出と都税収入とのギャップは、都債の大量発行により賅っています（図 6・8）。
- 例えば、都政史上初めて都税収入が前年度決算額を下回った昭和 50 年度では、行政活動支出と都税収入の差額の約 6,300 億円を補うため、都債を約 3,300 億円発行しています（図 6・8）。
- その結果、起債依存度（歳入に占める都債発行額の割合）は昭和 50 年度に 17.4%に達し、また 47 年度に約 4,600 億円だった都債残高は、53 年度には約 2 兆円になるなど、急増しています（図 8）。
- 都債の活用は財源の年度間調整や世代間の負担の公平を図る有効な方法である一方、将来の財政負担を伴います。このため、都は、歳出規模の適正化と合わせて、起債の抑制や過去に発行した都債の借換抑制を行いました。その結果、起債依存度も大幅に減少し、また昭和 60 年度には都債残高も減少に転じています。
- 一方で、財源として活用可能な基金の残高は、オイルショックが発生した昭和 48 年度時点で約 30 億円と低水準であり、年度間の財政調整機能という本来の役割を果たすには十分でなかったと言えます（図 9）。
- そのため、昭和 55 年度には財政調整基金条例を改正し、都税の増収に伴う義務的な積立制度を設けることなどにより、基金の積立を推進しました。その結果、景気の好転による税収の増加も相まって、63 年度には約 3,000 億円の財政調整基金残高を含め、9,000 億円を超える活用可能な基金を確保するなど、財政の対応力を向上させています（図 9）。

【図8】起債依存度・都債発行額・都債残高の推移



【図9】財源として活用可能な基金の残高・積立額の推移



※ 昭和62年度に3億円、63年度に6億円の取崩しがある。

- 都は、オイルショックを契機として、「インフレが前門の虎、不況が後門の狼」となって、底深い赤字の谷間に陥ったと言われました。これは、インフレに伴う経常経費の増加などによる歳出の増嵩、不況による税収の伸び悩み、それらに対する財政対応力の不足という複合的な要因によって、財政危機に直面したことを示しています。
- この財政危機を脱するため、都は三次にわたる行政改革により歳出を見直すとともに、都債の適切な活用や財政調整基金の積立など、財政対応力を強化しました。
- こうした財政基盤の強化などにより、昭和 50 年代後半から 60 年代において、立ち遅れていた都市基盤の整備や福祉施策の充実など、積極的な施策展開を図ることが可能となりました。
- しかし、その後、バブル経済の崩壊に伴い税収が急激に減少する中、国の経済対策に呼応する形で歳出水準を維持したことなどにより、都は、再び財政危機に直面することになります。



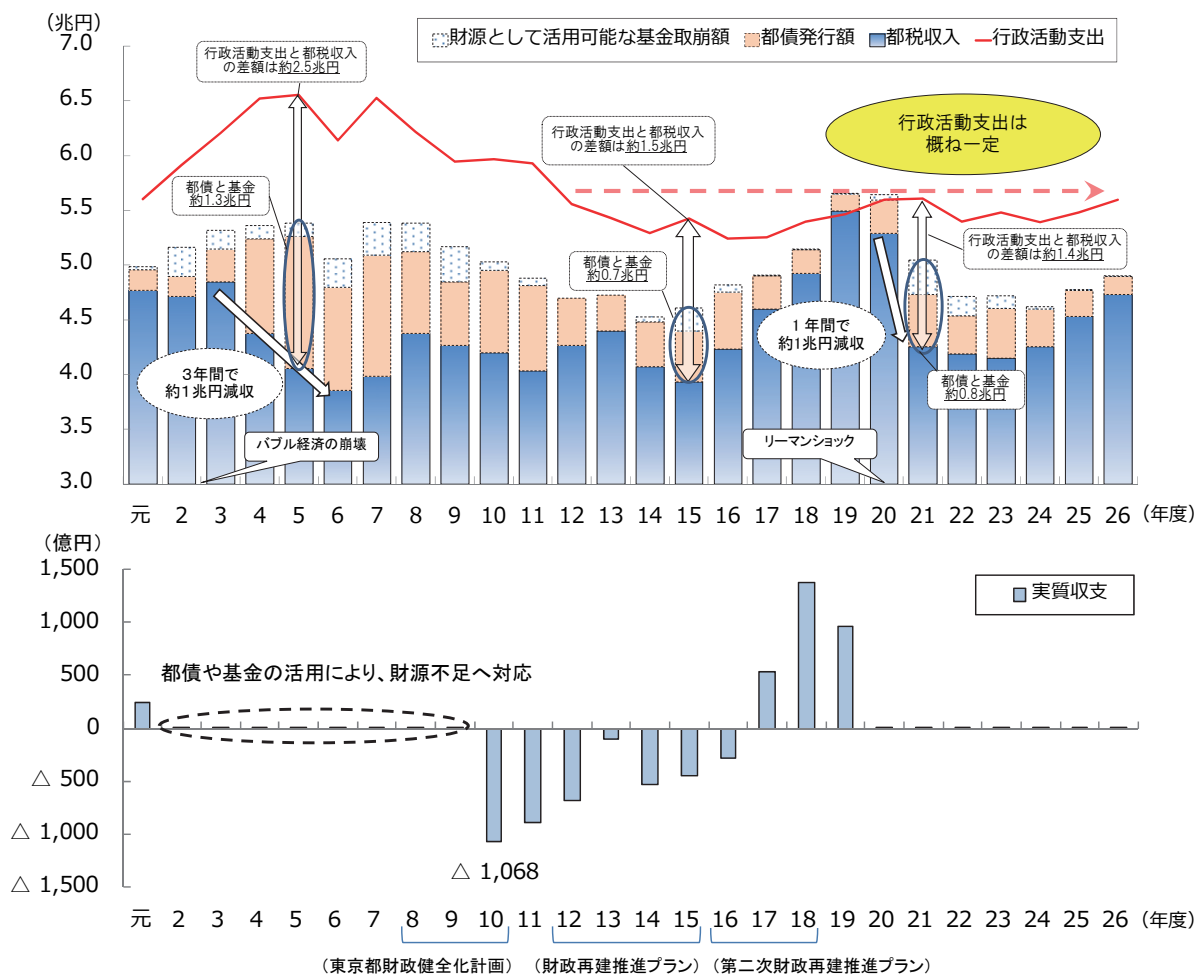
## 平成元年以降

～バブル経済の崩壊と財政再建、リーマンショックへの対応～

### (1) バブル経済の崩壊と過去最悪の実質収支赤字

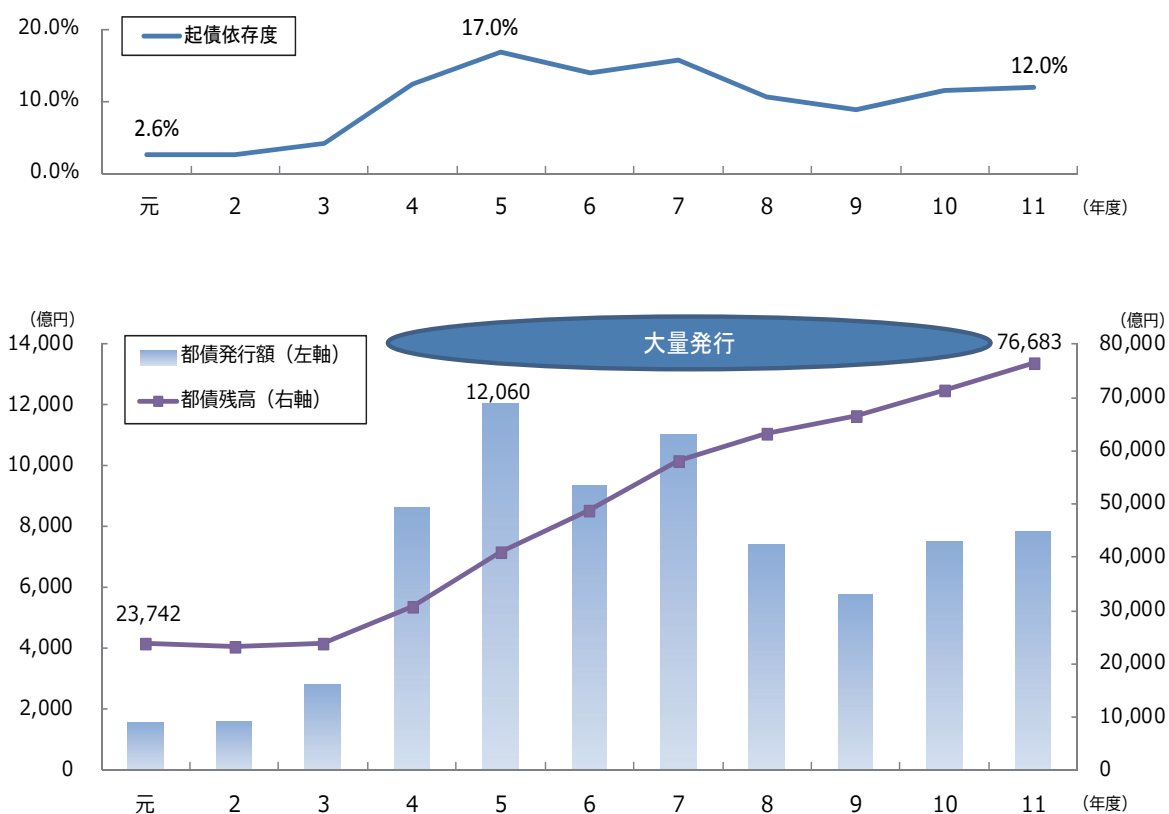
- 平成に入り、都税収入は景気変動の影響を受け、不安定な形で増減を繰り返すようになりました。
- 昭和 62 年度、63 年度を中心に大幅に増加した都税収入は、バブル経済の崩壊に伴う景気後退とともに急激に落ち込み、平成 3 年度から、3 年間で約 1 兆円も減少しています。
- 一方、バブル経済の崩壊後、国は経済対策として、地方債を財源とする公共事業を地方に推奨しました。都においても、国の累次におたる経済対策に呼応する形で歳出水準を維持してきました。
- その結果、行政活動支出と都税収入とのギャップは拡大し、歳出規模が過去最大となった平成 5 年度には、約 2.5 兆円にまで拡大しています (図 10)。

【図 10】行政活動支出と都税収入とのギャップと実質収支の推移

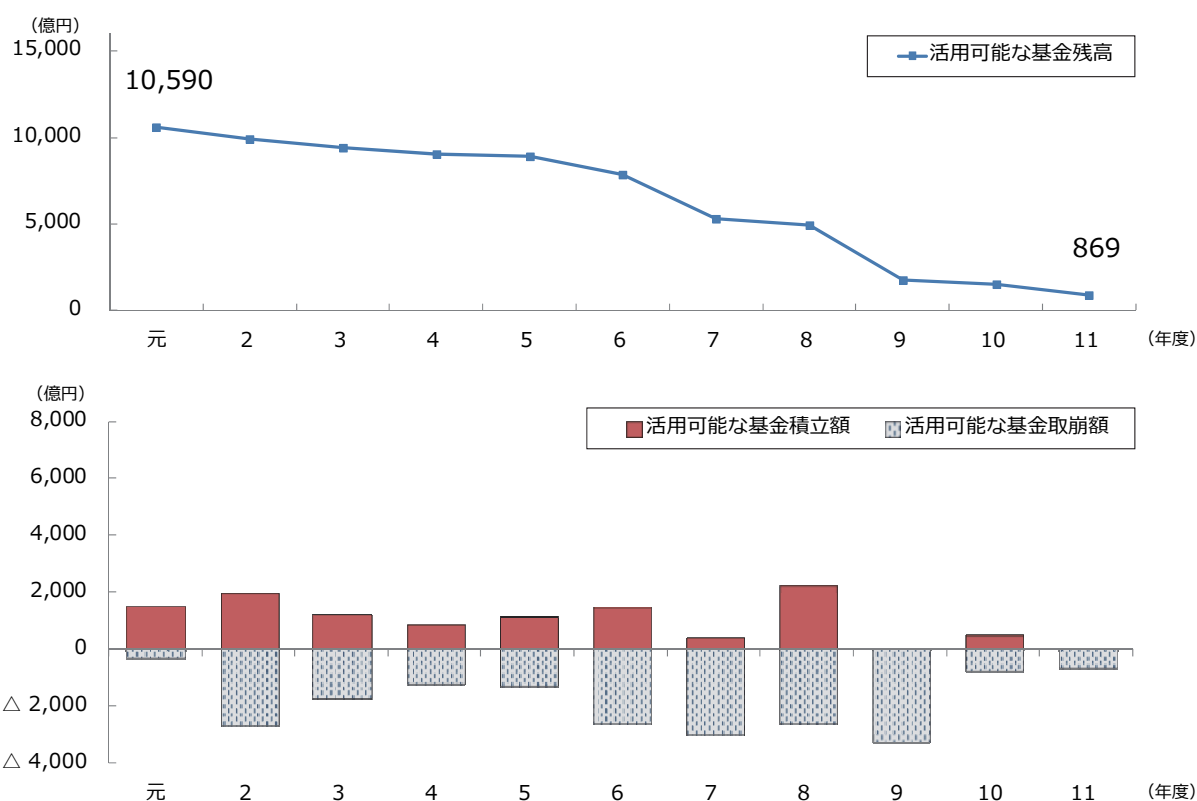


- こうした中、行政活動支出と都税収入とのギャップは都債と基金の積極的な活用により補っており、平成5年度には約 2.5 兆円のギャップを補うために、都債や基金を約 1.3 兆円活用しています（図 10）。
- 実際に、平成5年度には起債依存度が約 17%まで上昇し、また都債残高については平成元年度に約 2.4 兆円だったものが、11年度には約 7.7 兆円にまで急増しています（図 11）。
- 財源として活用可能な基金についても、積極的な活用の結果、平成元年度に約 1 兆円あった基金が、11年度には 869 億円と、大幅に減少しています（図 12）。
- このような状況の中で、都の実質収支赤字は、平成 10 年度に過去最悪の 1,068 億円となりました（図 10）。

**【図 11】 起債依存度、都債発行額、都債残高の推移**



【図 12】財源として活用可能な基金の残高・積立額・取崩額の推移



## (2) 財政再建の取組とリーマンショックへの対応

- 都においては、国や道府県に先駆けて歳出抑制に舵を切り、平成8年度から10年度を計画期間とする「東京都財政健全化計画」や、12年度以降の二次にわたる「財政再建推進プラン」に基づき、内部努力の徹底はもちろん、時代状況の変化や、民間・区市町村との役割分担等の観点から、経常経費、投資的経費を問わず施策の見直し・再構築に全力を挙げて取り組むなど、支出を抑制してきました。
- 図13は都と道府県の歳出について、都の歳出規模がピークとなった平成5年度の歳出総額を1,000とした場合の年度間比較です。
- まず、平成5年度と15年度を比較すると、道府県では人件費が6%増加する一方で、都では、財政再建の取組を通じて職員定数を削減したことなどにより、4%減少しています。また、投資的経費については、道府県では33%減少する一方、都では63%減少しており、当時の財政状況に鑑み、事業の緊急性や必要性などを考慮し、重点化を進めたことが分かります。
- また、平成15年度と25年度を比較すると、道府県では人件費が13%減少し、行政活動支出も3%減少していますが、都では引き続き人件費が13%減少する一方で行政活動支出は1%増加しており、道府県に先駆けて財政再建に取り組んだことが功を奏し、安定的に必要な行政サービスを提供していることが分かります。



【図 13】 都、道府県の歳出の年度間比較

<都>

区 分	5 年度	15 年度			25 年度		
		対 5 年度		対 15 年度			
		増減	増減率	増減	増減率		
歳 出	1,000	874	△126	△13 %	883	9	1 %
行政活動支出	933	772	△161	△17 %	779	7	1 %
人件費	245	236	△10	△4 %	206	△30	△13 %
投資的経費	291	107	△184	△63 %	108	1	1 %
補助費等	243	319	75	31 %	349	30	9 %
その他支出 …貸付金、物件費など	154	111	△42	△27 %	117	6	5 %
積立金	18	7	△11	△61 %	25	18	257 %
公債費	49	94	45	92 %	78	△16	△17 %

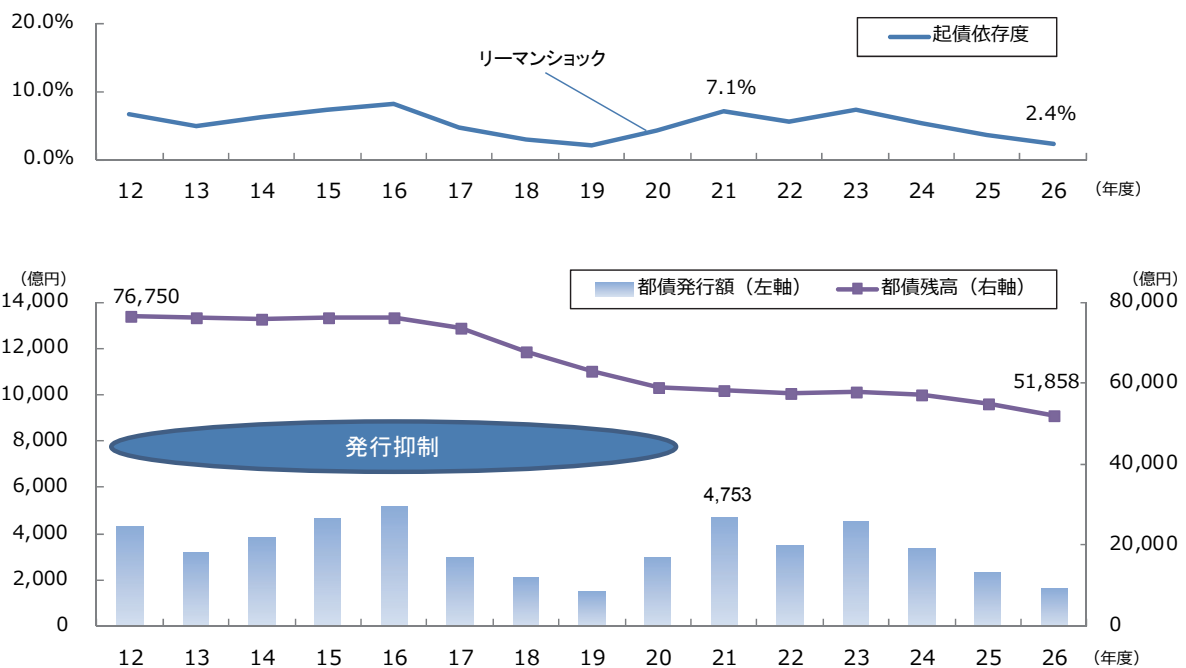
<道府県>

区 分	5 年度	15 年度			25 年度		
		対 5 年度		対 15 年度			
		増減	増減率	増減	増減率		
歳 出	1,000	1,013	13	1 %	1,038	25	2 %
行政活動支出	912	859	△53	△6 %	832	△27	△3 %
人件費	306	324	18	6 %	282	△42	△13 %
投資的経費	350	233	△117	△33 %	166	△67	△29 %
補助費等	99	149	50	51 %	227	78	52 %
その他支出 …貸付金、物件費など	157	152	△5	△3 %	157	4	3 %
積立金	15	11	△3	△20 %	50	39	355 %
公債費	73	143	70	96 %	156	14	10 %

※ 各年度の数値は、平成5年度における都と道府県の歳出総額をそれぞれ1,000とした場合の数値です。

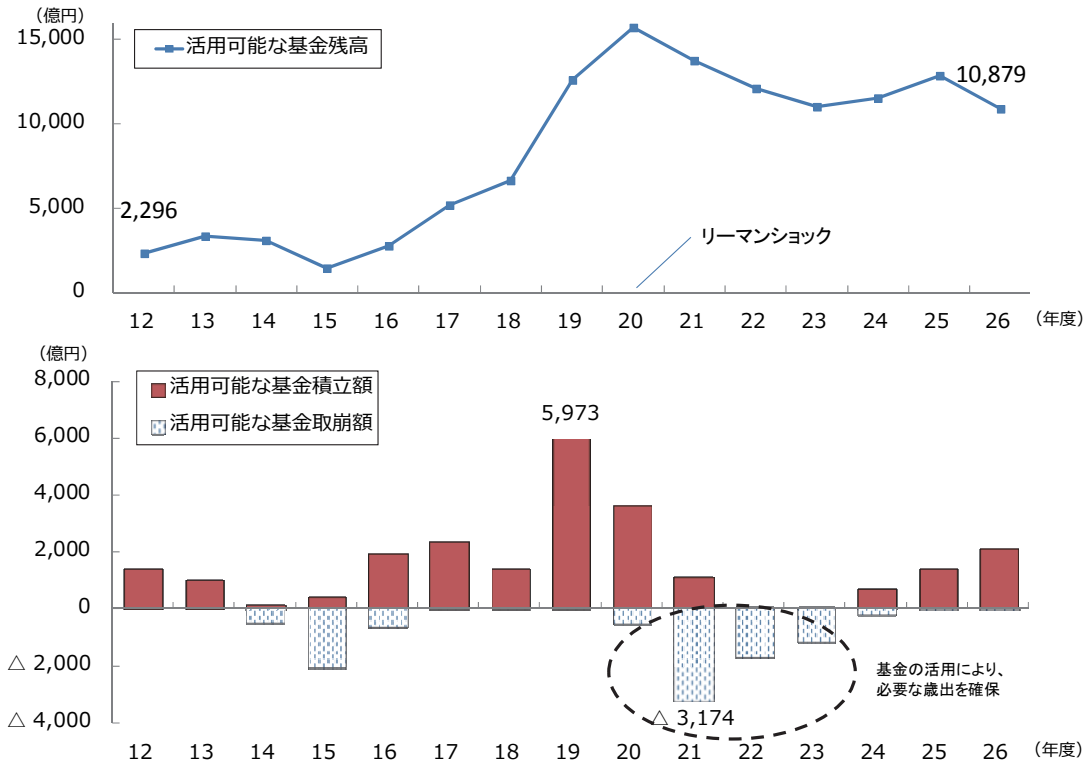
- このように、都は、財政再建期はもちろん、財政再建達成後においても、一つひとつの施策を厳しく検証し、その効率性や実効性を向上させる取組を不断に行ってきました。
- こうした取組などが、都債発行の抑制や基金の積立にもつながっています。
- まず都債の動きを見てみると、都は、平成5年度に1兆円以上発行していた都債について、12年度以降発行を抑制し、これに加えて19年度から20年度には、過去に発行した都債の借換抑制や、減債基金への積立を積極的に行うことで、都債残高を圧縮するとともに、将来の償還額の平準化に努めています（図11・14）。
- 実際に、公債費について、道府県との比較をみても、平成15年度から25年度にかけて道府県の公債費が10%増加する一方、都の公債費は17%減少しています（図13）。

**【図14】 起債依存度、都債発行額、都債残高の推移**



- また、財源として活用可能な基金について見てみると、都税収入が比較的好調だった平成18年度から20年度を中心に、将来の財政需要に備えて積立を行ったことなどにより、26年度末時点で、約1.1兆円の残高を確保しています（図15）。

【図 15】財源として活用可能な基金の残高・積立額・取崩額の推移



※ 東京オリンピック・パラリンピック開催準備基金については、25年度まで活用可能な基金として計上しています。

- このような取組によって培った財政対応力は、リーマンショックの影響による大幅な税収減少局面においても発揮されています。
- 平成 21 年度は、1 年間で約 1 兆円もの減収に見舞われる中であっても、行政活動支出と都税収入の約 1.4 兆円に上るギャップに対して、都債の発行余力や基金を活用し、必要な行政サービスの維持に努めました (図 10・14・15)。なお、21 年度と同様に税収減のあった 5 年度と比較して、減収幅が多額に及んだにもかかわらず都債の発行額や基金の取崩額の合計が減少したのは、財政再建時に行政活動支出を抑制し、財政再建達成後も施策の見直し・再構築を不断に行っているためです。
- 以上のように、都税収入が変動を繰り返す中であっても、施策の不断の見直しや都債・基金の適切な活用により行政活動支出を一定に保ち、安定的に必要なサービスを提供しています。

- ここまで、過去の財政運営を振り返ってきました。都は、不安定な財政構造の中、2 度にわたり 1,000 億円を超える実質収支赤字を計上してきましたが、そのたびに職員定数の削減などの内部努力の徹底はもちろん、事業の厳しい見直し・再構築を行うとともに、都債・基金を適切に活用し、強固な財政基盤を築き上げてきました。
- 都政に課された使命を確実に果たし、将来にわたる施策展開を安定的に行っていくためには、今後も施策を厳しく検証し、その効率性や実効性を向上させることはもとより、都債や基金を計画的かつ戦略的に活用し、財政の対応力を堅持していくことが不可欠です。次章では、将来を見据えた財政運営について考えていきます。

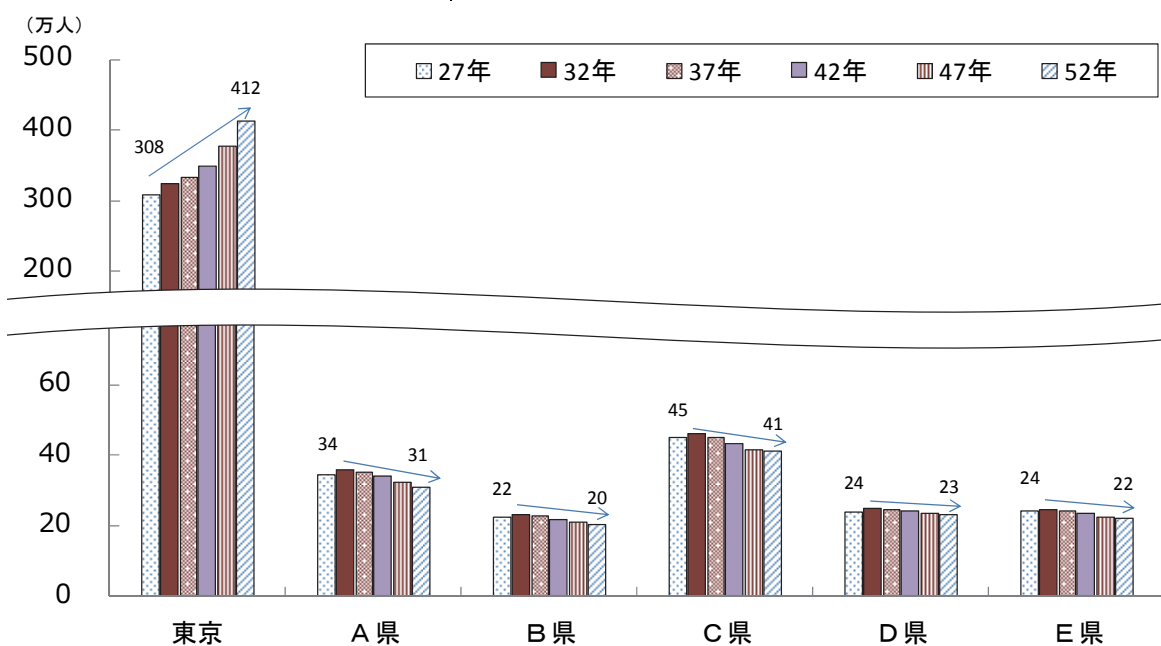
## 第二章 将来を見据えた財政運営

- 不安定な財政構造の中、都は、オリンピック・パラリンピックの成功とその先を見据えたレガシーの具現化に向けて万全を期することが求められています。
- さらに、東京が持続的に発展し、日本全体の成長につながる施策を戦略的に講じていかなければなりません。
- そのためには、過去の財政運営の経験を生かすことはもとより、都財政にとって避けることのできない将来の財政需要を認識し、将来を見据えた財政運営を行っていかなければなりません。
- ここでは、社会保障や社会資本ストックに係る財政需要について分析するとともに、都債や基金の活用を通じて、今後の財政運営について考えます。

### (1) 社会保障関係経費及び社会資本ストック維持・更新経費の増加

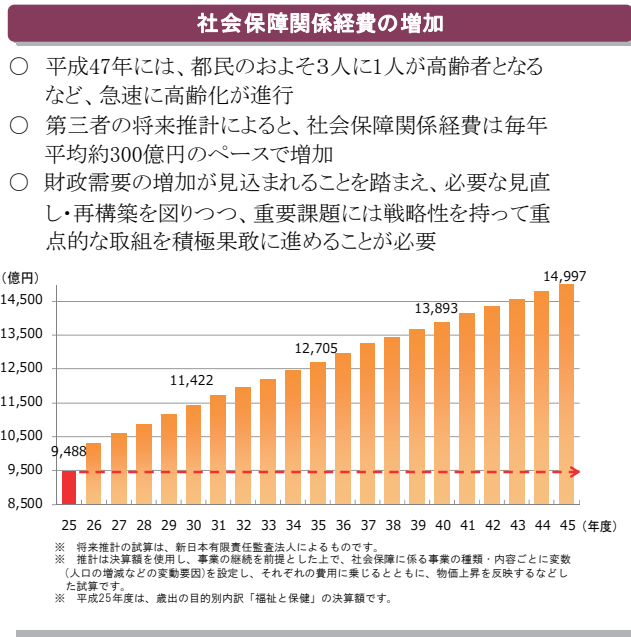
- 都においては、「団塊の世代」が65歳以上になる平成27年には、都民のおよそ4人に1人が、47年にはおよそ3人に1人が高齢者になるなど、急速に高齢化が進むことが見込まれます。
- 図16は、高齢者人口の将来推計について、都と高齢化率の高い上位5県とを比較したものです。都の高齢者は、今後25年で約100万人もの増加が見込まれています。

【図16】高齢者人口の将来推計



※ 将来推計は、「日本の地域別将来推計人口（平成25年3月推計）」（国立社会保障・人口問題研究所）によるものです。

【図 17】 社会保障関係経費の将来推計（試算）

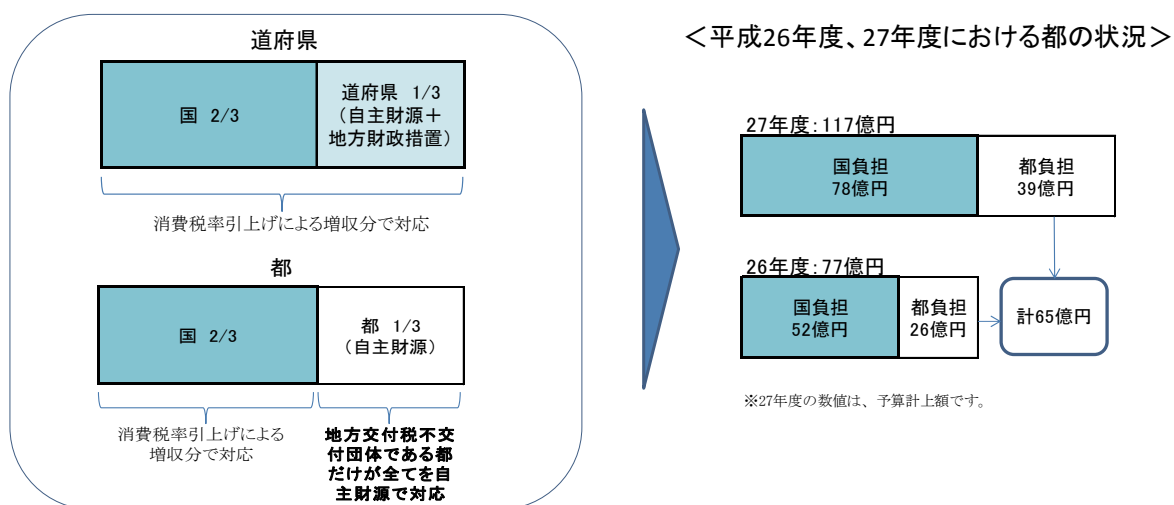


※ 平成 25 年度「東京都年次財務報告書」の概要から抜粋

- こうした人口推計や都の決算数値などにより、第三者が行った社会保障関係経費の将来推計の試算が図 17 です。
- 今後、社会保障関係経費の増加が見込まれる中、人口構造や社会経済情勢の変化に対応しながら、将来にわたって誰もが安心して暮らせる都市を実現するためには、中長期的な視点に立って、ソフト・ハードの施策を総動員し、福祉・保健・医療サービスの充実に取り組まなければなりません。

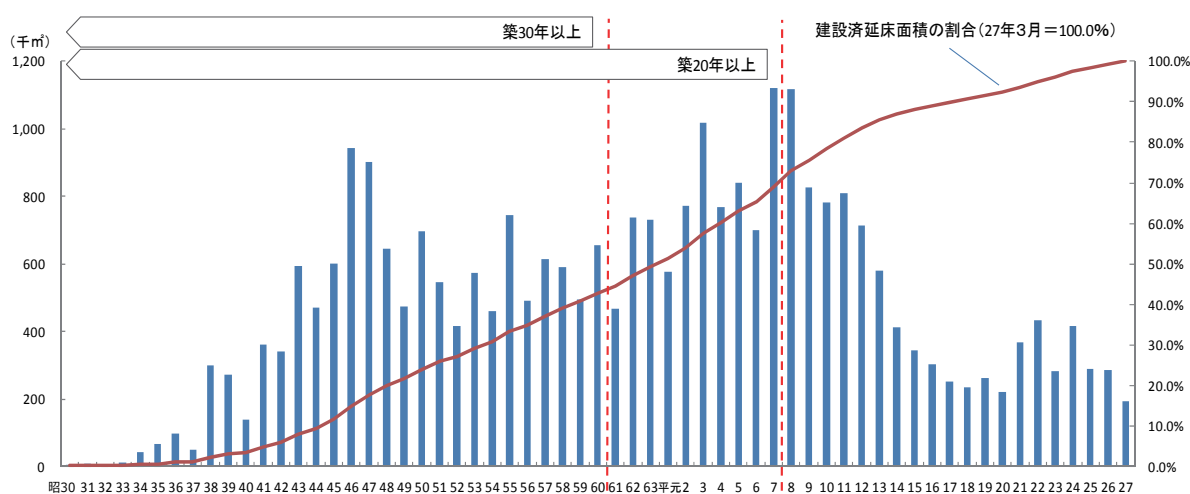
- また、都においてこうした将来にわたる膨大な財政需要が見込まれる中、国の動向にも留意する必要があります。
- 国の社会保障・税一体改革において、消費税率引上げによる収入は、社会保障の充実・安定化に充てるものとされ、地方財政計画に消費税率引上げによる増収分を活用した社会保障の充実に関する施策（子ども・子育て支援の充実、医療・介護サービス提供体制改革の着実な実施など）が示されました。これに関する地方負担分については、地方財政措置が講じられることとなりましたが、都のような地方交付税の不交付団体は、必要な財源を自主財源により賄うことが必要になります。
- 本来、国が新たな制度を創設し、施策を実施していく際に生じる地方の財政負担については、国の責任で財源を確保すべきであり、財源保障の対象とならない自治体が存在する制度設計は問題があるといえます。
- 例えば、図 18 は社会保障の充実のため、医療介護総合確保法に基づき設置した地域医療介護総合確保基金に関する財政負担を示したものです。この基金の積立金のうち、3分の1は都道府県負担となっていますが、地方財政措置による国の財源保障がなされています。一方で、地方交付税の不交付団体である都は、結果的に 65 億円を全額自主財源で負担することになります。

【図 18】 地域医療介護総合確保基金の財政負担



- 都において、将来にわたる膨大な財政需要が見込まれる中、地方交付税の不交付団体のみが全てを自主財源で賄う不合理な制度設計にならないよう、国に対して引き続き強く働きかけていく必要があります。
- 次に、都が保有する公有財産（建物）は、図 19 のとおり昭和 40 年代及び平成一桁の時期に集中的に建設されています。また、築 30 年以上の建物が全体の約 4 割、築 20 年以上になると約 7 割となっており、老朽化が進んでいることが分かります。
- 社会資本ストックの老朽化は重要な課題であり、施設の機能不全及び安全性の低下により、都民サービスに影響を与えないよう、計画的に維持更新を図る必要があります。

【図 19】 公有財産（建物）の建設年次別延床面積

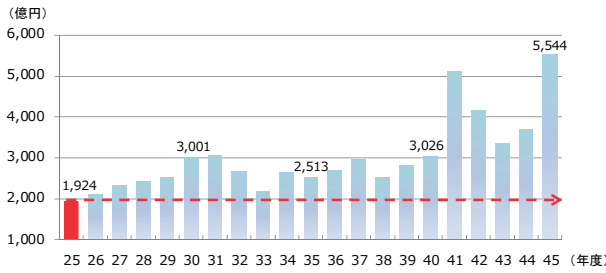


- ※ 平成 27 年 3 月末現在、暦年で整理しています。
- ※ 水道局、下水道局、交通局が所有する公有財産を除いています。

【図 20】社会資本ストックの維持・更新経費の将来推計（試算）

社会資本ストック維持・更新経費の増加

- 有形固定資産（インフラ資産含む）の老朽化率は近年一貫して上昇
- 第三者の将来推計によると、今後の社会資本ストックの維持・更新経費の増加額の20年間の累計は、約2.3兆円
- あらゆる社会資本ストックについて、事業の在り方を踏まえた整備の必要性を検証し、長寿命化などにより中長期的に経費の平準化や縮減を図ることが必要



※ 将来推計の試算は、新日本有限責任監査法人によるものです。  
 ※ 推計は、公会計情報などをもとに、社会資本ストックを法定耐用年数到来時に一斉更新すると仮定し、取得価格に建設工事費デフレータや物価上昇率を乗じた試算です。  
 ※ 平成25年度は、社会資本ストックの維持・更新に係る経費を抜粋した決算額です。

※ 平成 25 年度「東京都年次財務報告書」の概要から抜粋

- 図 20 は、今後の社会資本ストックの維持・更新経費について、都の公会計情報などをもとにして第三者が行った将来推計の試算です。
- 今後、東京の持続的な発展を実現するためには、あらゆる社会資本ストックについて、事業の在り方を踏まえた整備の必要性を検証するとともに、長寿命化などにより、中長期的に経費の平準化や縮減を図る必要があります。

(2) 都債や基金の活用

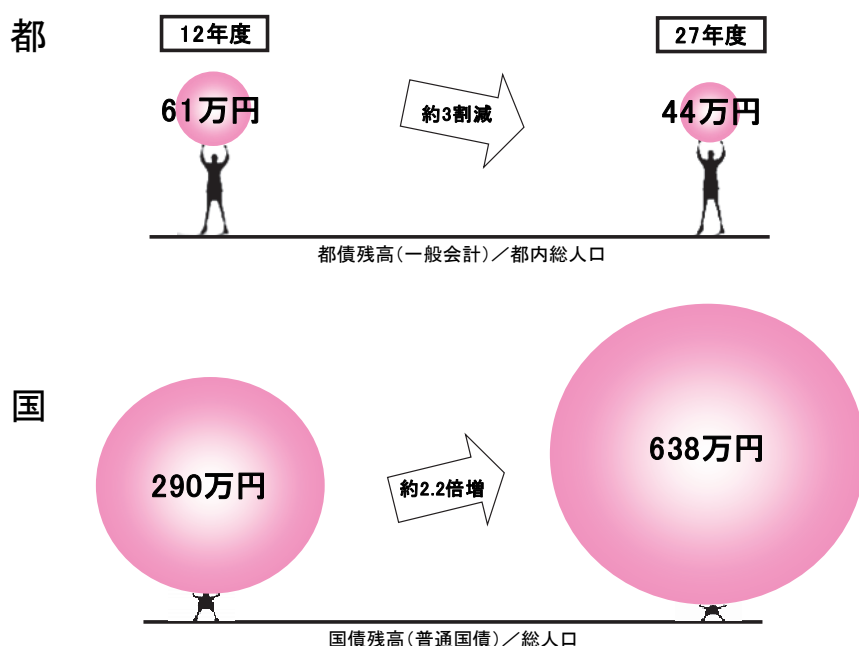
- 第一章で見てきたとおり、都は、これまで都債や基金の適切な活用などにより、安定的に必要な行政サービスを提供してきました。
- 社会保障関係経費や社会資本ストックの維持・更新といった財政需要への対応や、施策展開の基盤となる財政対応力を中長期的に堅持するためには、都債や基金を計画的かつ戦略的に活用していくことが極めて重要です。

(都債)

- 都債には、社会資本ストックの適切な形成・更新の財源として世代間の負担の均衡を図る機能がありますが、将来確実に支払わなければならない負債であることから、その活用にあたっては、将来世代の受益と負担のバランスも十分考慮する必要があります。
- 先に述べたとおり、都は平成 12 年度以降、都債の発行抑制に努めてきました。この結果、都の人口一人当たりの都債残高は、12 年度に 61 万円であったものが、27 年度には 44 万円と、約 3 割減少しています。対照的に、人口一人当たりの国債残高は、12 年度に 290 万円であったものが、27 年度には約 2.2 倍の 638 万円にまで急増しています（図 21）。



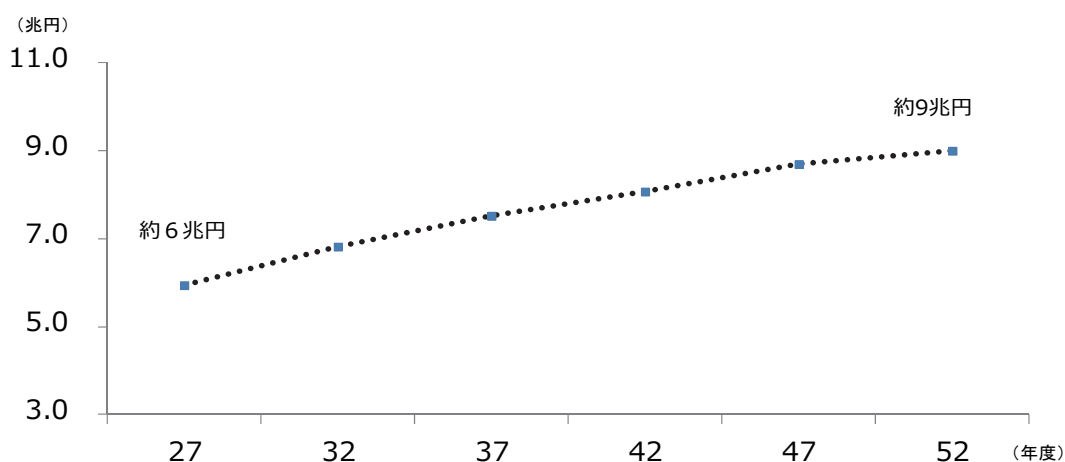
【図 21】人口一人当たり起債残高の推移



※ 平成 12 年度の都内総人口及び総人口は、「国勢調査」(総務省)によるものです。  
 ※ 平成 27 年度の都内総人口は、「日本の地域別将来推計人口(平成 25 年 3 月推計)」(国立社会保障・人口問題研究所)によるものです。  
 ※ 平成 27 年度の総人口は、「日本の将来推計人口(平成 24 年 1 月推計)」(国立社会保障・人口問題研究所)によるものです。

- 一方、将来の都債残高について、仮に、新規発行債を平成 27 年度当初予算と同水準(4,500 億円)で発行し続けるという条件のもと、機械的に推計(試算)したものが図 22 です。
- この場合、実質元金償還額(元金償還額－借換額)を新規発行額が上回り、25 年間で都債残高が約 1.5 倍になります。

【図 22】都債残高将来推計(試算)



※ 本試算は、一定の発行条件を仮置きした上で機械的に推計(試算)したものです。実際の都債残高は、今後の発行状況などの状況に応じて変化するものであり、また、本推計は将来の予算編成を拘束するものではありません。  
 ※ 新規発行債は、27 年度は当初予算、28 年度以降は 27 年度当初予算と同水準(4,500 億円)として試算しています。  
 ※ 一般会計ベースの数値です。



- また、都債の機能の一つである世代間の負担の均衡を図るという観点から、少子高齢化や人口減少に伴う人口構造の変化を踏まえ、一つの視点として生産年齢人口（15～64歳）一人当たり都債残高を見てみます。都の生産年齢人口は平成25年度から総人口に先駆けて減少局面に入っていることから、同様の条件（新規発行債を毎年4,500億円発行）のもとで推計（試算）した場合、52年度時点では27年度時点と比較して約1.9倍になります（図23）。

**【図23】生産年齢人口一人当たり都債残高の推移**



※ 平成12年度の生産年齢人口は、「国勢調査」（総務省）によるものです。

※ 平成27年度以降の生産年齢人口は、「日本の地域別将来推計人口（平成25年3月推計）」（国立社会保障・人口問題研究所）によるものです。

- 都債残高の増加は、義務的経費である公債費の増加につながり、財政が硬直化する原因となります。財政を取り巻く状況が変化していく中、都債を引き続き適切に活用していくためには、少子高齢化や人口減少に伴う人口構造の変化、社会資本ストックの維持・更新需要など、様々な視点から検証を行っていくことが重要です。

### （基金）

- 都財政を支える都税収入は、過去に1年間で約1兆円もの大幅な減収に見舞われただけでなく、複数年にわたって減収局面が続くなど、元来不安定な構造にあります（図10）。
- こうした中、都の財政運営において基金が大きな役割を果たしていることはこれまで見てきたとおりです。
- 今後の都政には、「東京都長期ビジョン」や、今後策定する2040年代を見据えたグランドデザインなどの実現に向け、これまで以上に中長期にわたる安定的かつ積極的な施策の推進が求められています。
- こうした中において、財源として活用可能な基金の残高確保が極めて重要であり、集中的・重点的な政策展開を図るための基金についても、より一層戦略的に活用していかなければなりません。

- 都は、今後、「世界一の都市・東京」の実現に向けた積極的な取組を行っていくことはもちろん、将来にわたって避けることのできない社会保障関係経費や社会資本ストックの維持・更新経費などの歳出へ対応していかなければなりません。
- 一方で、都財政は元来不安定な構造にある上、不合理な税源の偏在是正措置である法人事業税の暫定措置は、地方税として復元されるべきところ、平成 26 年度税制改正において消費税率 10%段階で廃止することが決定されたものの、消費税率 8%の段階での復元は3分の1にとどまっています。
- また、同改正により法人住民税の一部国税化も断行されており、今後は、地方法人課税の更なる不合理な見直しなど、都の財源が更に減少する可能性もあることから、都は、引き続き不合理な偏在是正措置の撤廃を国に強く求めていく必要があります。
- 財政環境の先行きを見通すことが困難な中、都は、過去の景気変動時の対応を教訓に、事業評価など自己改革の取組をさらに徹底していかなければなりません。
- その上で、都債や基金を計画的かつ戦略的に活用することにより、将来にわたる安定的な財政対応力を堅持し、都政の使命を確実に果たしていきます。

## 2 平成26年度 東京都全体の財務報告

- 地方公営企業の会計制度は、地方公営企業法及び関係政省令の改正により、昭和41年以来、約半世紀ぶりに大幅な見直しが行われました。これにより、地方公営企業会計基準について多岐にわたる見直しが行われ、都は、平成26年度予算・決算から適用しています。
- 具体的には、補助金等で取得した固定資産の償却制度の変更などにより、結果として、全体財務諸表についても、資産や負債の数値が大きく変動しています。
- 平成26年度の資産は46兆4,396億円、負債は15兆6,003億円で、総資産に占める正味財産の割合である正味財産比率は66.4%となっています。
- 特別会計（普通会計の対象でないもの）では、正味財産が80億円となっています。
- 公営企業会計では、正味財産比率が50.9%となっています。
- 監理団体は、全体として財務体質に改善の傾向が見られます。一層の財務体質の改善を進めていくためには、引き続き各団体による経営努力の取組が重要です。

### (1) 東京都全体財務諸表

東京都全体財務諸表については、次のように作成し、公営企業や監理団体などの財務状況の全体像がよりの確に把握できるようにしています。

- ・ 内部取引の相殺消去を行うのは普通会計の範囲内としました。
- ・ 普通会計に属さない特別会計、公営企業会計、監理団体及び地方独立行政法人については、各々の決算書を並べて表記する「併記方式」としました。
- ・ 貸借対照表のみでなく、行政コスト計算書などによる当該年度の事業収支も表記しました。

東京都全体財務諸表の対象範囲は、まず東京都本体分として普通会計（一般会計及び13の特別会計）、普通会計の対象でない2つの特別会計、11の公営企業会計、東京都以外の団体として、33の監理団体及び3つの地方独立行政法人となっています。

<東京都全体財務諸表>

(単位：億円)

(参考)

科 目	26年度	25年度
資産の部		
I 流動資産	30,769	31,203
II 固定資産	433,625	443,980
うち有形固定資産	381,980	392,468
III 繰延資産	1	59
資産の部合計	464,396	475,243
負債の部		
I 流動負債	14,861	19,436
II 固定負債	118,603	122,093
III 繰延収益	22,538	-
負債の部合計	156,003	141,530
正味財産の部合計	308,392	333,713
負債及び正味財産の部合計	464,396	475,243

○ 資産は、46兆4,396億円であり、資産のうち38兆1,980億円(82.3%)が有形固定資産です。

○ 負債は、15兆6,003億円であり、負債のうち11兆8,603億円(76.0%)が固定負債です。

○ 正味財産は、30兆8,392億円で、正味財産比率は66.4%となっています。

## (2) 経営主体別の経営状況

### 【1】特別会計(普通会計の対象でないもの)

○ 当期収支差額では、と場会計及び都営住宅等保証金会計で赤字となっています。また、この2つの特別会計の正味財産の合計は、80億円となっています。

### 【2】公営企業会計

○ 経常収支では、交通事業会計で赤字、工業用水道事業会計で収支均衡となっており、残りの9会計は黒字となっています。当期純損益では、中央卸売市場会計、交通事業会計及び電気事業会計で赤字、工業用水道事業会計で収支均衡となっており、残りの7会計は黒字となっています。また、正味財産比率は50.9%となっています。

### 【3】 監理団体等

- 監理団体 33 団体（前年度 33 団体）のうち、公益法人等の合計 23 団体（前年度 23 団体）については、合計で、正味財産比率が昨年度を上回りました。また、株式会社 10 団体（前年度 10 団体）については、合計で、正味財産に相当する純資産が資産に占める割合は昨年度を上回るとともに、経常収支及び当期純損益で黒字を計上しました。一層の財務体質の改善を進めていくためには、引き続き各団体による経営努力の取組が重要です。
- 都はこれまでも、監理団体の財務状況についての経営目標を設定するなど、その改善に取り組むとともに、都の一般会計で後年度に過大な財政負担が生じることのないよう、監理団体の財務状況について将来的な見込みも含め、正確な把握に努めてきました。
- 平成 20 年度より地方公共団体の財政の健全化に関する法律が施行され、公営企業会計や第三セクター等その地方公共団体の関連する団体に対する負担見込額について、将来負担比率の算定要素に含まれることになり、将来的に地方公共団体の財政に影響を及ぼす可能性のある債務などについて把握することが一層求められるようになりました。

今後とも、監理団体などを含めた東京都全体としての財務状況を正確に把握して、将来にわたる都の財政負担を適正なものとしていくことが重要です。



( 付 表 )

# 1 平成26年度 東京都普通会計財務諸表

## (1) 普通会計

(平成27年3月)

科 目	26年度	25年度	増減額
資産の部			
I 流動資産	15,308	15,466	△ 158
現金預金	3,070	2,582	488
収入未済	1,085	1,162	△ 77
不納欠損引当金	△ 141	△ 142	1
基金積立金	8,944	8,737	207
財政調整基金	5,663	4,551	1,111
減債基金	3,280	4,185	△ 904
短期貸付金	2,349	3,097	△ 747
貸倒引当金	△ 0	△ 0	△ 0
その他流動資産	-	30	△ 30
II 固定資産	315,342	312,815	2,526
1 行政財産	80,838	80,167	671
1 有形固定資産	80,779	80,107	671
建物	26,163	25,877	286
工作物	3,341	3,333	8
立木	6	6	△ 0
船舶等	177	178	△ 1
浮標等	8	8	△ 0
土地	51,081	50,703	378
2 無形固定資産	59	59	-
地上権	59	59	-
その他無形固定資産	-	-	-
2 普通財産	10,925	11,179	△ 254
1 有形固定資産	10,832	11,094	△ 261
建物	3,709	3,902	△ 192
工作物	726	745	△ 18
立木	0	0	0
船舶等	4	3	0
浮標等	5	5	△ 0
土地	6,385	6,436	△ 51
2 無形固定資産	92	85	7
地上権	3	3	-
その他無形固定資産	88	81	7
3 重要物品	846	826	19
4 インフラ資産	142,176	140,948	1,227
1 有形固定資産	142,035	140,807	1,227
土地	122,497	121,807	690
土地以外	19,538	19,000	537
2 無形固定資産	140	140	-
地上権	140	140	-
その他無形固定資産	-	-	-
5 リース資産	82	-	82
6 建設仮勘定	13,164	13,079	85
7 投資その他の資産	67,308	66,614	694
有価証券及出資金	7,353	7,321	31
公営企業会計出資金	19,359	18,863	496
長期貸付金	13,588	15,461	△ 1,873
貸倒引当金	△ 56	△ 60	4
その他債権	113	115	△ 1
基金積立金	25,276	23,239	2,036
減債基金	10,051	9,971	80
特定目的基金	12,387	10,452	1,935
定額運用基金	2,837	2,816	21
その他投資等	1,673	1,673	-
資産の部合計	330,651	328,282	2,368



## 貸借対照表

31日現在)

(単位:億円)

科 目	26年度	25年度	増減額
負債の部			
I 流動負債	5,417	6,555	△ 1,137
還付未済金	13	13	△ 0
都債	4,561	5,761	△ 1,200
短期借入金	0	0	△ 0
他会計借入金	-	-	-
基金運用金	-	-	-
その他短期借入金	0	0	△ 0
リース債務	6	-	6
未払金	-	-	-
支払繰延	-	-	-
未払保証債務	-	-	-
その他未払金	-	-	-
賞与引当金	813	758	55
その他流動負債	22	22	-
II 固定負債	71,501	74,523	△ 3,022
都債	60,921	63,791	△ 2,869
長期借入金	72	37	34
他会計借入金	64	30	34
基金運用金	-	-	-
その他長期借入金	7	7	△ 0
リース債務	36	-	36
退職給与引当金	10,388	10,589	△ 201
その他引当金	-	-	-
その他固定負債	81	104	△ 22
預り保証金	-	-	-
その他固定負債	81	104	△ 22
負債の部合計	76,918	81,078	△ 4,160
正味財産の部			
正味財産	253,732	247,203	6,528
(うち当期正味財産増減額)	6,528	5,972	555
正味財産の部合計	253,732	247,203	6,528
負債及び正味財産の部合計	330,651	328,282	2,368

## (2) 普通会計行政コスト計算書

自 平成26年4月1日  
至 平成27年3月31日

(単位:億円)

科 目	26年度	25年度	増減額
通常収支の部			
I 行政収支の部			
1 行政収入	57,264	54,934	2,329
地方税	47,399	45,335	2,063
地方譲与税	3,648	3,045	602
地方特例交付金	48	54	△ 5
国有提供施設等所在市町村助成交付金	0	0	0
税諸収入	1	1	△ 0
国庫支出金	2,758	3,138	△ 380
交通安全対策特別交付金	29	34	△ 4
事業収入(特別会計)	1	1	△ 0
分担金及負担金	66	110	△ 43
使用料及手数料	1,448	1,393	54
財産収入	181	114	66
諸収入(受託事業収入)	527	523	4
諸収入	1,119	1,135	△ 16
寄附金	0	1	△ 0
繰入金	33	43	△ 10
その他行政収入	-	-	-
2 行政費用	51,215	49,271	1,943
税連動経費	12,905	11,976	929
給与関係費	12,924	12,734	189
物件費	2,617	2,512	105
維持補修費	954	875	78
扶助費	1,235	1,204	30
補助費等	10,322	10,329	△ 6
投資的経費補助	857	979	△ 122
投資的経費単独	2,702	2,534	167
投資的経費国直轄	268	309	△ 40
出資金(出捐金等)	486	109	376
繰出金	2,303	2,154	148
減価償却費	1,631	1,629	1
債務保証費	-	-	-
不納欠損引当金繰入額	122	123	△ 1
貸倒引当金繰入額	1	1	0
賞与引当金繰入額	813	758	55
退職給与引当金繰入額	1,001	986	14
その他引当金繰入額	-	0	△ 0
その他行政費用	69	52	16
II 金融収支の部			
1 金融収入	152	168	△ 15
受取利息及配当金	152	168	△ 15
2 金融費用	989	1,100	△ 111
公債費(利子)	968	1,066	△ 98
都債発行費	18	25	△ 7
都債発行差金	0	7	△ 7
他会計借入金利子等	2	0	1
通常収支差額	5,211	4,730	480
特別収支の部			
1 特別収入	377	214	162
固定資産売却益	105	82	22
その他特別収入	272	131	140
2 特別費用	449	212	236
固定資産売却損	15	27	△ 12
固定資産除却損	71	81	△ 10
災害復旧費	25	9	16
不納欠損額	15	62	△ 46
貸倒損失	0	0	0
その他特別費用	321	32	288
当期収支差額	5,139	4,733	406

### (3) 普通会計キャッシュ・フロー計算書

自 平成26年4月1日  
至 平成27年3月31日

(単位:億円)

科 目	26年度	25年度	増減額	科 目	26年度	25年度	増減額
<b>I 行政サービス活動</b>				<b>II 社会資本整備等投資活動</b>			
税収等	51,047	48,444	2,603	国庫支出金等	1,161	1,060	101
地方税	47,349	45,342	2,007	国庫支出金	1,096	955	141
地方譲与税	3,648	3,045	602	分担金及負担金	24	55	△ 31
地方特例交付金	48	54	△ 5	繰入金等	40	49	△ 9
国有提供施設等所在市町村 助成交付金	0	0	0	財産収入	124	182	△ 58
税諸収入	1	1	△ 0	財産売払収入	124	182	△ 58
国庫支出金等	2,793	3,175	△ 381	基金繰入金	598	595	2
国庫支出金	2,763	3,140	△ 377	財政調整基金	-	-	-
交通安全対策特別交付金	29	34	△ 4	減債基金	-	-	-
業務収入その他	3,345	3,266	79	特定目的基金	591	580	10
事業収入(特別会計)	1	1	△ 0	定額運用基金	7	15	△ 8
分担金及負担金	66	109	△ 43	貸付金元金回収収入等	5,075	3,352	1,723
使用料及手数料	1,439	1,379	59	保証金収入	0	0	△ 0
財産収入	162	73	89	社会資本整備支出	3,351	3,394	△ 42
諸収入(受託事業収入)	527	523	4	物件費	34	24	10
諸収入	1,114	1,136	△ 21	補助費等	4	9	△ 5
寄附金	0	1	△ 0	投資的経費補助	1,641	1,564	77
繰入金	33	40	△ 7	投資的経費単独	1,671	1,795	△ 124
金融収入	152	168	△ 15	基金積立金	3,668	1,816	1,851
受取利息及配当金	152	168	△ 15	財政調整基金	1,111	372	738
税連動経費	12,905	11,976	929	減債基金	-	-	-
税連動経費	12,905	11,976	929	特定目的基金	2,528	1,413	1,115
行政支出	36,656	35,849	807	定額運用基金	28	30	△ 2
給与関係費	14,892	14,765	127	貸付金・出資金等	3,009	3,487	△ 477
物件費	2,611	2,504	106	出資金	56	96	△ 39
維持補修費	953	875	77	繰出金(他会計)	496	539	△ 42
扶助費	1,233	1,202	31	貸付金	2,457	2,851	△ 394
補助費等	10,298	10,279	19	保証金支出	1	1	0
投資的経費補助	857	995	△ 137	社会資本整備等投資活動収支差額	△ 3,072	△ 3,508	435
投資的経費単独	2,736	2,571	164	行政活動キャッシュ・フロー収支差額	3,690	2,611	1,079
投資的経費国直轄	268	309	△ 40	<b>III 財務活動</b>			
出資金(出捐金等)	486	109	376	財務活動収入	1,705	2,394	△ 688
繰出金	2,317	2,234	83	都債	1,670	2,380	△ 709
金融支出	988	1,099	△ 111	他会計借入金等	34	14	20
公債費(利子・手数料)	986	1,099	△ 113	基金運用金借入	-	-	-
他会計借入金利子等	2	0	1	繰入金	-	△ 0	0
特別支出	25	9	16	財務活動支出	4,931	4,389	542
災害復旧事業支出	25	9	16	公債費(元金)	4,916	4,374	542
行政サービス活動収支差額	6,762	6,119	643	他会計借入金等償還	14	14	0
				基金運用金償還	-	-	-
				財務活動収支差額	△ 3,225	△ 1,994	△ 1,231
				収支差額合計	464	617	△ 152
				前年度からの繰越金	2,529	1,912	617
				形式収支	2,994	2,529	464

#### (4) 普通会計正味財産変動計算書

自 平成26年4月1日  
至 平成27年3月31日

(単位:億円)

	開始残高相当	国庫支出金	負担金及繰入金等	受贈財産評価額	区市町村等移管相当額	内部取引勘定	その他剰余金	合計
前期末残高	190,218	10,163	765	2,893	△ 836	△ 17	44,016	247,203
当期変動額	-	1,092	59	253	△ 15	△ 0	5,139	6,528
固定資産等の増減	-	1,092	59	253	△ 15	231	-	1,621
都債等の増減	-	-	-	-	-	△ 148	-	△ 148
その他内部取引	-	-	-	-	-	△ 83	-	△ 83
当期収支差額	-	-	-	-	-	-	5,139	5,139
当期末残高	190,218	11,256	824	3,146	△ 851	△ 17	49,156	253,732

#### (5) 普通会計有形固定資産及び無形固定資産附属明細書

(単位:億円)

区 分	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	当期末減価償却累計額	当期償却額	差引当期末残高
有形固定資産	279,036	31,092	27,807	282,321	34,580	1,631	247,741
行政財産	100,739	15,498	13,934	102,303	21,524	994	80,779
建物	43,974	3,587	2,509	45,052	18,889	854	26,163
工作物	5,685	10,052	9,939	5,797	2,456	122	3,341
立木	6	0	0	6	-	-	6
船舶等	354	37	43	348	170	16	177
浮標等	16	1	1	16	7	0	8
土地	50,703	1,819	1,440	51,081	-	-	51,081
普通財産	14,127	1,276	1,396	14,007	3,174	159	10,832
建物	6,283	618	695	6,207	2,497	137	3,709
工作物	1,374	42	37	1,378	651	20	726
立木	0	0	0	0	-	-	0
船舶等	9	17	14	13	8	0	4
浮標等	22	-	-	22	16	0	5
土地	6,436	597	648	6,385	-	-	6,385
重要物品	1,940	285	243	1,982	1,135	95	846
インフラ資産	149,149	3,629	2,027	150,752	8,716	380	142,035
土地	121,807	1,686	996	122,497	-	-	122,497
土地以外	27,342	1,942	1,030	28,255	8,716	380	19,538
リース資産	-	228	116	111	28	2	82
建設仮勘定	13,079	10,173	10,088	13,164	-	-	13,164
無形固定資産	285	19	12	292	-	-	292
行政財産	59	-	-	59	-	-	59
地上権	59	-	-	59	-	-	59
その他無形固定資産	-	-	-	-	-	-	-
普通財産	85	19	12	92	-	-	92
地上権	3	-	-	3	-	-	3
その他無形固定資産	81	19	12	88	-	-	88
インフラ資産	140	-	-	140	-	-	140
地上権	140	-	-	140	-	-	140
その他無形固定資産	-	-	-	-	-	-	-
計	279,321	31,112	27,820	282,613	34,580	1,631	248,033

## (6) 東京都普通会計財務諸表作成に係る会計方針及び注記

当会計年度 (自 平成 26 年 4 月 1 日 至 平成 27 年 3 月 31 日)	
<b>[会計方針]</b>	
1 対象範囲	普通会計を対象としており、会計間の重複、債権・債務などは全て消去している。 なお、普通会計の対象は次のとおりである。 一般会計 特別会計 (13 会計) 特別区財政調整会計 地方消費税清算会計 小笠原諸島生活再建資金会計 母子父子福祉貸付資金会計 心身障害者扶養年金会計 中小企業設備導入等資金会計 林業・木材産業改善資金助成会計 沿岸漁業改善資金助成会計 都営住宅等事業会計 都市開発資金会計 用地会計 公債費会計 臨海都市基盤整備事業会計
2 基準日	平成 27 年 3 月 31 日時点を基準としつつ、平成 27 年 4 月 1 日から 5 月 31 日まで (出納整理期間) の入出金を取り込んでいる。
3 資産及び負債の計上	貸借対照表には、東京都が所有する財産 (換金価値のある実物財産及び法的権利) 及び東京都が負担する法律上の債務だけでなく、発生主義会計に基づく「資産」及び「負債」を計上している。
4 流動性配列法の適用	資産及び負債の項目の配列は、流動項目、固定項目の順に配列する流動性配列法を適用している。
5 一年基準の適用	流動、固定の区分については、一年基準を適用し、基準日の翌日から 1 年以内に期限の到来する資産と負債を流動項目に区分する一方、それ以外を固定項目に区分している。
6 固定資産の減価償却の方法	(1) 行政財産、普通財産、リース資産及びインフラ資産 行政財産、普通財産及びリース資産のうち有形固定資産については、「東京都公有財産台帳等処理要綱」で定める耐用年数及び残価率に従って定額法によっている。 インフラ資産のうち有形固定資産については、「東京都公有財産台帳等処理要綱」及び「建設局所管インフラ資産管理基準」で定める耐用年数及び残価率に従って定額法によっている。ただし、道路の舗装部分などのうち「建設局所管インフラ資産管理基準」で定める取替資産については、部分的取替に要する支出を費用として処理する方法を採用している。 (2) 重要物品 重要物品については、「重要物品の耐用年数に係る基準」で定める耐用年数に従って定額法によっている。

当会計年度 (自 平成 26 年 4 月 1 日 至 平成 27 年 3 月 31 日)	
7	<b>繰延資産の処理方法</b> 原則として計上しないこととする。 なお、都債発行費及び都債発行差金は繰延資産として計上せず、その全額を発行年度における費用として処理している。
8	<b>有価証券及出資金の評価基準及び評価方法</b> 有価証券及出資金は、都が保有する監理団体などの株式及び出資金を、取得原価により計上している。ただし、時価又は実質価額が著しく低下したものについては、減額した価額で計上している。
9	<b>引当金の計上基準</b> 主な引当金は以下のとおりである。 (1) 不納欠損引当金 都税、使用料などの収入未済の一部については、時効の完成などによって不納欠損となる可能性があるため、当該収入未済の弁済状況、相手先の財務内容、過去3か年の実績などにより不納欠損実績率を算定し、年度末の収入未済額を乗じた額を不納欠損引当金として計上している。 (2) 貸倒引当金 貸付金の一部については、返還免除又は減免となる可能性があるため、当該債権の弁済状況、貸付相手先の財務内容、過去3か年の実績などにより貸倒実績率を算定し、年度末の貸付金額を乗じた額を貸倒引当金として計上している。 (3) 退職給与引当金 在職する職員が自己都合により退職するとした場合の退職手当要支給額を、退職給与引当金として計上している。 (4) 賞与引当金 翌期に支払われる期末手当及び勤勉手当のうち、当期の負担に属すべき額を賞与引当金として計上している。
10	<b>外貨建ての資産及び負債の本邦通貨への換算基準</b> 都は、米国及び欧州で外貨建ての債券を発行しているが、スワップ取引による外貨と円との交換を行っており、元本及び利子は為替相場の変動に伴うリスクを負っていないため、発行時の円建ての価額で計上している。
11	<b>収入・支出の計上基準</b> 発生主義会計の考え方にに基づき収入・支出の概念規定を行い、それに該当するものを計上している。

<p>当会計年度  (自 平成 26 年 4 月 1 日  至 平成 27 年 3 月 31 日)</p>
<p><b>[その他]</b>  <b>(貸借対照表関係)</b></p> <p>1 金額の表示方法  記載金額は、それぞれ表示単位未満を切り捨てている。</p>
<p>2 有形固定資産の計上基準  都の公有財産、リース資産、重要物品及びインフラ資産の貸借対照表価額は、取得原価により計上している。</p>
<p>3 会計処理の原則又は手続の変更  所有権移転ファイナンス・リース取引については、従来、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っていたが、当期から通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理に変更し、リース資産を固定資産として、リース債務を流動（固定）負債として計上する。この変更は、実質的に売買取引とみなせるリース取引について、その実態を財務諸表に的確に反映するためである。  この変更により、新たにリース資産 82 億円を計上し、資産の部の合計が同額増加した。また、新たにリース債務 43 億円を計上し、負債の部の合計が同額増加した。</p>
<p><b>(行政コスト計算書関係)</b></p> <p>1 金額の表示方法  記載金額は、それぞれ表示単位未満を切り捨てている。</p>
<p><b>(キャッシュ・フロー計算書関係)</b></p> <p>1 金額の表示方法  記載金額は、それぞれ表示単位未満を切り捨てている。</p>
<p>2 資金の範囲  資金（現金及び現金同等物）は、普通会計における前年度からの繰越金及び当該年度における現金収入全てを対象としている。</p>

[注記事項]

(貸借対照表関係)

1 偶発債務

債務保証又は損失補償に係る債務負担行為のうち、履行すべき額が未確定なもの

(単位：億円)

区 分	26 年度末
公社・協会等に係るもの	845
その他	951

2 その他の債務負担行為 (翌年度以降支出予定額)

(単位：億円)

区 分	26 年度末
利子補給に係るもの	468
その他	9,348

3 借入金等の償還予定額 (平成 26 年度末)

(単位：億円)

区 分	27 年度	28 年度以降	計
都債	4,561	60,921	65,482
他会計借入金等	0	72	72
計	4,561	60,994	65,555

平成 26 年度末現在における都債の残高 6 兆 5,482 億円については、将来にわたって総額 7,553 億円の利払いを生じる。

4 一時借入金等の実績額など

短期間の資金調達のために、平成 26 年 5 月 30 日に財政調整基金から 2,000 億円を調達して同年 6 月 3 日までに返済した。なお、借入れに伴う利子額は 54 万 7,945 円であり、一般会計において執行した。

5 減債基金

平成 26 年度決算において、積立不足は存在しない。



6 その他の基金の内訳

(単位：億円)

区 分	26年度末
法人事業税国税化対策特別基金	-
社会資本等整備基金	5,505
東京オリンピック・パラリンピック開催準備基金	4,088
スポーツ・文化振興交流基金	1
福祉・健康安心基金	105
緑の東京募金基金	2
アジア人材育成基金	26
公害健康被害予防基金	34
東京都尖閣諸島寄附金による尖閣諸島活用基金	14
防災街づくり基金	1,000
災害救助基金	165
心身障害者扶養年金基金	590
介護保険財政安定化基金	31
国民健康保険広域化等支援基金	23
森林整備地域活動支援基金	0
後期高齢者医療財政安定化基金	211
消費者行政活性化基金	2
安心こども基金	202
緊急雇用創出事業臨時特例基金	87
高等学校等生徒修学支援基金	-
社会福祉施設等耐震化等臨時特例基金	46
地域医療再生基金	9
医療施設耐震化臨時特例基金	43
地域自殺対策緊急強化基金	0
介護職員処遇改善等臨時特例基金	16
介護基盤緊急整備等臨時特例基金	110
森林整備加速化・林業再生基金	0
海岸漂着物地域対策推進基金	-
農業構造改革支援基金	1
地域医療介護総合確保基金	55
再生可能エネルギー等導入推進基金	10
区市町村振興基金	2,836
用品調達基金	1
計	15,224

(行政コスト計算書関係)

収入科目の内容及び計上基準

(1) 行政収入

科 目	内 容 及 び 計 上 基 準
地方税	地方税法に規定する普通税、旧法による税、目的税及び法定外目的税(東京都宿泊税条例に規定する宿泊税)について収入した額を計上する。ただし、地方消費税については、都道府県間での清算後の額を計上する。
地方譲与税	地方道路譲与税、石油ガス譲与税、特別とん譲与税、航空機燃料譲与税、地方法人特別譲与税及び地方揮発油譲与税について収入した額を計上する。
地方特例交付金	個人住民税における住宅借入金等特別税額控除の実施に伴う地方自治体の減収を補填するために交付された額を計上する。
国有提供施設等所在市町村助成交付金	国有提供施設などが所在する市町村(都の特別区の区域内においては都)に対し、固定資産税の代替的性格をもって交付された額を計上する。
税諸収入	利子割精算金及び滞納処分費について収入した額を計上する。
国庫支出金	国庫支出金のうち、行政サービス活動支出に充当された額を計上する。
交通安全対策特別交付金	道路交通法に基づき国に納付された反則金の収入額などを道路交通安全施設の設置及び管理に要する費用に充てるため、地方自治体に交付された額を計上する。
事業収入(特別会計)	特別会計における貸付金利子収入、掛金収入及び違約金収入を計上する。
分担金及負担金	分担金及び負担金のうち、行政サービス活動支出に充当された額を計上する。
使用料及手数料	使用料及び手数料について収入した額を計上する。
財産収入	財産貸付収入などを計上する。
諸収入(受託事業収入)	受託事業収入を計上する。
諸収入	収益事業収入、物品売払代金などについて収入した額を計上する。
寄附金	寄附金などについて収入した額を計上する。
繰入金	他会計からの繰入金のうち、行政サービス活動支出に充当された額を計上する。
その他行政収入	上記以外の行政収入を計上する。

(2) 金融収入

科 目	内 容 及 び 計 上 基 準
受取利息及配当金	預金利子、株式配当金などについて収入した額を計上する。

(3) 特別収入

科 目	内 容 及 び 計 上 基 準
固定資産売却益	固定資産（有価証券及出資金を除く。）の売却による収入額又は債権額のうち、帳簿価額を上回る額を計上する。
その他特別収入	有価証券及出資金の売却益、その他過年度損益修正益などを計上する。

## (キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の期末残高（形式収支）と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

(単位：億円)

区 分	26 年度
現金預金勘定	2,987
普通会計に区分した都市再開発事業会計分の収支	6
現金及び現金同等物期末残高（形式収支）	2,994

普通会計決算統計の作成規定では、都市再開発事業会計の一部を普通会計決算として区分することとなっており、当該事業に係る歳入、歳出を普通会計キャッシュ・フロー計算書に計上している。

- 2 地方税収入の内訳

(単位：億円)

区 分	26 年度
都民税	18,219
事業税	7,770
地方消費税	4,176
不動産取得税	766
都たばこ税	181
自動車取得税	91
軽油引取税	411
自動車税	1,067
固定資産税	11,446
特別土地保有税	0
事業所税	984
都市計画税	2,209
その他	22
計	47,349

- 3 減債基金繰入及び積立の取扱い

市場公募債及び銀行等引受債の満期一括償還の財源に充てるため、定時償還相当額として減債基金に積み立てた場合、普通会計決算統計の作成規定では、その時点で都債を償還したのものとして「公債費（元金）」に計上することとなっている。また、減債基金を取り崩して都債を償還する際には、減債基金積立時に公債費として既に処理しているため、取崩額と同額を歳入、歳出から控除することとなっている。このため、これら減債基金に係る現金の動きは、「社会資本整備等投資活動」には現れない。

(単位：億円)

区 分	26 年度
減債基金繰入金	4,185
減債基金積立金	3,361

## 2 平成26年度 東京都全体財務諸表

### (1) 東京都全体財務諸表

#### 【1】普通会計、「特別会計」

(単位:百万円)

	普通会計 A	「特別会計」 B		(単純合計) (A+B)	
		と場会計 B1			都営住宅等保証金会計 B2
		B1	B2		
<b>行政コスト計算書</b>					
〔通常収支の部〕					
I 行政収支の部 ①=a-b	604,822	△ 3,574	△ 29	601,217	
行政収入 a	5,726,410	1,564	29	5,728,003	
地方税等	5,104,749	-	-	5,104,749	
交付金等	7,895	-	-	7,895	
国庫支出金	275,819	-	-	275,819	
繰入金	3,313	-	25	3,338	
その他	334,632	1,564	4	336,200	
行政費用 b	5,121,588	5,138	59	5,126,786	
税連動経費	1,290,523	-	-	1,290,523	
給与関係費	1,292,401	2,094	-	1,294,496	
補助費等	1,032,249	1,183	-	1,033,433	
投資的経費	382,814	10	-	382,825	
繰出金	230,300	-	59	230,359	
その他	893,298	1,849	-	895,148	
II 金融収支の部 ②=c-d	△ 83,644	△ 69	-	△ 83,713	
金融収入 c	15,284	0	-	15,284	
金融費用 d	98,929	69	-	98,998	
通常収支差額 ③=①+②	521,177	△ 3,643	△ 29	517,504	
〔特別収支の部〕					
特別収入 e	37,750	3	1	37,756	
特別費用 f	44,938	-	-	44,938	
特別収支差額 ④=e-f	△ 7,187	3	1	△ 7,181	
当期収支差額 ⑤=③+④	513,989	△ 3,639	△ 27	510,322	
一般会計繰入金 g	-	3,059	-	3,059	
一般会計繰出金 h	-	-	-	-	
当期繰越収支差額 ⑤+g-h	513,989	△ 579	△ 27	513,382	
<b>貸借対照表</b>					
〔資産の部〕					
I 流動資産	1,530,835	-	9,638	1,540,474	
現金預金	307,031	-	9,623	316,654	
その他の流動資産	1,223,804	-	15	1,223,819	
II 固定資産	31,534,267	13,824	6,488	31,554,580	
有形固定資産	24,774,171	13,824	-	24,787,995	
土地	17,996,503	-	-	17,996,503	
その他の有形固定資産(建物等)	6,777,667	13,824	-	6,791,492	
無形固定資産	29,220	-	-	29,220	
投資等	6,730,876	-	6,488	6,737,364	
長期貸付金	1,358,868	-	6,488	1,365,356	
基金	2,527,627	-	-	2,527,627	
その他の投資等	2,844,380	-	-	2,844,380	
III 繰延資産	-	-	-	-	
資産合計	33,065,103	13,824	16,126	33,095,054	
〔負債の部〕					
I 流動負債	541,769	1,065	-	542,834	
II 固定負債	7,150,103	4,687	16,103	7,170,893	
長期借入金	6,099,436	2,810	-	6,102,247	
その他の固定負債	1,050,666	1,876	16,103	1,068,646	
III 繰延収益	-	-	-	-	
負債合計	7,691,873	5,752	16,103	7,713,728	
〔正味財産の部〕					
正味財産合計	25,373,230	8,072	23	25,381,325	
うち 当期増減額	652,862	690	△ 27	653,525	
負債・正味財産合計	33,065,103	13,824	16,126	33,095,054	

## 【2】公営企業会計

(単位:百万円)

	病院会計 C1	中央卸売 市場会計 C2	都市再開 発事業会計 C3	臨海地域開 発事業会計 C4	港湾事業 会計 C5	交通事業 会計 C6
<b>損益計算書</b>						
営業利益 ①=a-b	△ 15,796	△ 2,013	4,638	9,041	891	△ 2,602
営業収益 a	131,726	14,410	182,919	16,245	3,826	43,702
営業費用 b	147,522	16,423	178,280	7,203	2,935	46,305
事業原価	85,964	121	178,280	4,970	1,617	34,506
一般管理費	61,557	16,302	-	2,233	1,317	11,798
営業外利益 ②=c-d	16,939	2,112	33	1,348	493	611
営業外収益 c	24,570	3,185	33	4,722	523	2,365
営業外費用 d	7,630	1,072	-	3,373	30	1,753
経常収支 ①+②	1,142	99	4,671	10,390	1,384	△ 1,990
特別利益 ③=e-f	6,643	△ 1,923	△ 118	△ 818	△ 234	△ 1,480
特別収益 e	46,217	1,124	-	-	-	396
特別費用 f	39,574	3,047	118	818	234	1,877
当期純利益 ④=①+②+③	7,786	△ 1,824	4,552	9,571	1,150	△ 3,471
前期繰越利益 ⑤	-	△ 5,428	1,802	35,992	10,883	△ 10,283
その他未処分利益変動額 ⑥	2,028	6,587	-	49,727	493	3,160
<b>当期未処分利益 ④+⑤+⑥</b>	<b>9,814</b>	<b>△ 665</b>	<b>6,355</b>	<b>95,291</b>	<b>12,527</b>	<b>△ 10,594</b>
<b>貸借対照表</b>						
〔資産の部〕						
I 流動資産	120,879	155,030	41,760	156,108	26,588	41,040
現金預金	91,975	132,280	41,356	151,413	26,089	14,970
その他の流動資産	28,904	22,769	404	4,695	499	26,070
II 固定資産	184,543	615,458	139,856	889,230	336,078	179,128
有形固定資産	150,666	615,136	139,856	776,530	330,499	68,937
土地	780	188,071	-	776,231	313,507	19,563
その他の有形固定資産(建物等)	149,886	427,065	139,856	299	16,991	49,373
無形固定資産	259	6	-	1	2	96
投資等	33,617	314	-	112,698	5,577	110,094
長期貸付金	-	8	-	5,000	-	90,000
基金	-	-	-	-	-	-
その他の投資等	33,617	306	-	107,698	5,577	20,094
III 繰延資産	-	20	-	-	-	-
<b>資産合計</b>	<b>305,423</b>	<b>770,508</b>	<b>181,617</b>	<b>1,045,339</b>	<b>362,666</b>	<b>220,169</b>
〔負債の部〕						
I 流動負債	26,213	30,040	143,393	10,744	949	17,123
II 固定負債	145,469	197,845	138	190,924	790	61,043
長期借入金	107,914	167,492	-	187,265	620	34,646
その他の固定負債	37,554	30,353	138	3,659	170	26,397
III 繰延収益	4,482	39,678	-	0	130	2,169
<b>負債合計</b>	<b>176,165</b>	<b>267,564</b>	<b>143,532</b>	<b>201,668</b>	<b>1,870</b>	<b>80,336</b>
〔資本の部〕						
資本合計	129,258	502,944	38,085	843,670	360,796	139,832
うち 当期増減額	△ 120,944	△ 207,888	897	△ 233,500	△ 207	△ 41,733
<b>負債・資本合計</b>	<b>305,423</b>	<b>770,508</b>	<b>181,617</b>	<b>1,045,339</b>	<b>362,666</b>	<b>220,169</b>

(単位:百万円)

高速電車 事業会計 C7	電気事業 会計 C8	水道事業 会計 C9	工業用水道 事業会計 C10	下水道事業 会計 C11	(単純合計) (C)
--------------------	------------------	------------------	----------------------	--------------------	---------------

損益計算書						
営業利益 ①=a-b	16,750	1,043	31,954	△ 483	△ 10,264	33,159
営業収益 a	138,208	1,863	313,348	758	280,996	1,128,005
営業費用 b	121,458	820	281,393	1,242	291,260	1,094,846
事業原価	66,857	679	195,863	562	94,639	664,065
一般管理費	54,600	140	85,529	679	196,620	430,780
営業外利益 ②=c-d	2,002	48	7,441	483	46,202	77,719
営業外収益 c	12,657	48	14,617	544	86,236	149,506
営業外費用 d	10,654	0	7,175	60	40,034	71,787
経常収支 ①+②	18,753	1,092	39,396	-	35,938	110,878
特別利益 ③=e-f	△ 175	△ 1,151	△ 4,309	-	41,330	37,762
特別収益 e	2,879	246	-	-	44,816	95,680
特別費用 f	3,054	1,397	4,309	-	3,485	57,918
当期純利益 ④=①+②+③	18,577	△ 59	35,087	-	77,268	148,640
前期繰越利益 ⑤	△ 384,688	-	-	-	12,476	△ 339,245
その他未処分利益変動額 ⑥	11,339	0	147,115	1,210	37,333	258,996
<b>当期末処分利益 ④+⑤+⑥</b>	<b>△ 354,771</b>	<b>△ 58</b>	<b>182,203</b>	<b>1,210</b>	<b>127,077</b>	<b>68,390</b>

貸借対照表						
〔資産の部〕						
I 流動資産	152,015	3,619	294,477	6,717	193,770	1,192,009
現金預金	68,651	1,789	201,151	6,471	47,137	783,267
その他の流動資産	83,364	1,829	93,325	246	146,633	408,742
II 固定資産	1,416,120	3,150	2,383,090	23,947	5,630,423	11,801,028
有形固定資産	1,391,802	3,138	2,320,285	23,738	5,629,567	11,450,157
土地	132,534	96	249,983	1,045	534,658	2,216,472
その他の有形固定資産(建物等)	1,259,268	3,041	2,070,301	22,692	5,094,908	9,233,685
無形固定資産	772	11	61,645	209	651	63,656
投資等	23,545	1	1,159	-	204	287,213
長期貸付金	-	-	-	-	-	95,008
基金	-	-	-	-	-	-
その他の投資等	23,545	1	1,159	-	204	192,204
III 繰延資産	-	-	18	-	144	183
<b>資産合計</b>	<b>1,568,136</b>	<b>6,770</b>	<b>2,677,586</b>	<b>30,665</b>	<b>5,824,338</b>	<b>12,993,221</b>
〔負債の部〕						
I 流動負債	75,110	313	140,503	173	279,437	724,003
II 固定負債	875,108	151	354,939	11	1,572,072	3,398,495
長期借入金	639,735	-	226,394	-	1,535,966	2,900,033
その他の固定負債	235,373	151	128,545	11	36,105	498,461
III 繰延収益	437,919	744	174,855	5,394	1,588,505	2,253,881
<b>負債合計</b>	<b>1,388,138</b>	<b>1,210</b>	<b>670,297</b>	<b>5,580</b>	<b>3,440,015</b>	<b>6,376,379</b>
〔資本の部〕						
資本合計	179,998	5,559	2,007,288	25,085	2,384,322	6,616,841
うち 当期増減額	△ 982,283	△ 1,703	△ 424,021	△ 9,826	△ 4,217,544	△ 6,238,755
<b>負債・資本合計</b>	<b>1,568,136</b>	<b>6,770</b>	<b>2,677,586</b>	<b>30,665</b>	<b>5,824,338</b>	<b>12,993,221</b>

### 【3-1】監理団体(公益法人等①)

(単位:百万円)

	(公財)東京都 人権啓発センター D1	(公財)東京都 島しょ振興公社 D2	(公財)東京税務 協会 D3	(公財)東京都 歴史文化財団 D4	(公財)東京都 交響楽団 D5	(公財)東京都スポ ーツ文化事業団 D6
<b>正味財産増減計算書</b>						
〔一般正味財産の部〕						
当期経常増減額 ①=a-b	13	△ 4	△ 4	30	△ 9	60
経常収益 a	235	709	1,175	11,787	1,706	5,071
経常費用 b	222	714	1,180	11,756	1,715	5,010
当期経常外増減額 ②=c-d	-	△ 35	-	△ 25	△ 0	-
経常外収益 c	-	-	-	0	-	-
経常外費用 d	-	35	-	25	0	-
法人税等 ③	2	(-)	3	0	0	0
当期一般正味財産増減額 ④=①+②(-③)	10	△ 39	△ 8	5	△ 10	60
一般正味財産期首残高 ⑤	133	871	527	6,096	719	849
一般正味財産期末残高 ⑥=④+⑤	144	831	519	6,101	709	910
〔指定正味財産の部〕						
当期指定正味財産増減額 ⑦	-	-	-	44	-	23
指定正味財産期首残高 ⑧	101	4,000	300	252	1	517
指定正味財産期末残高 ⑨=⑦+⑧	101	4,000	300	296	1	541
<b>正味財産期末残高 ⑩=⑥+⑨</b>	<b>245</b>	<b>4,831</b>	<b>819</b>	<b>6,398</b>	<b>710</b>	<b>1,451</b>

※「法人税等」欄の( )内の数値は、「当期経常増減額」の内数である。

<b>貸借対照表</b>						
〔資産の部〕						
I 流動資産	88	278	400	6,671	409	2,000
現金預金	84	232	274	6,157	168	1,119
その他の流動資産	4	45	125	514	241	880
II 固定資産	174	6,814	551	3,519	544	1,375
有形固定資産	0	137	28	768	18	30
土地	-	-	-	-	-	-
その他の有形固定資産(建物等)	0	137	28	768	18	30
無形固定資産	0	0	3	36	28	13
投資等	174	6,676	519	2,713	497	1,332
長期貸付金	-	-	-	-	36	-
基金	-	-	-	-	-	-
その他の投資等	174	6,676	519	2,713	461	1,332
III 繰延資産	-	-	-	-	-	-
<b>資産合計</b>	<b>263</b>	<b>7,093</b>	<b>951</b>	<b>10,190</b>	<b>954</b>	<b>3,375</b>
〔負債の部〕						
I 流動負債	17	21	115	2,932	191	1,360
II 固定負債	-	2,240	16	860	51	564
長期借入金	-	2,240	-	-	-	-
その他の固定負債	-	-	16	860	51	564
III 繰延収益	-	-	-	-	-	-
<b>負債合計</b>	<b>17</b>	<b>2,261</b>	<b>132</b>	<b>3,792</b>	<b>243</b>	<b>1,924</b>
〔正味財産の部〕						
<b>正味財産合計</b>	<b>245</b>	<b>4,831</b>	<b>819</b>	<b>6,398</b>	<b>710</b>	<b>1,451</b>
うち 当期増減額	10	△ 39	△ 8	49	△ 10	84
<b>負債・正味財産合計</b>	<b>263</b>	<b>7,093</b>	<b>951</b>	<b>10,190</b>	<b>954</b>	<b>3,375</b>

#### 都の関与の状況

出資等比率(%)	74.2	45.5	85.6	32.2	4.4	100
都派遣職員数(人) / 常勤職員数(人)	5/8	3/7	8/194	33/246	2/110	40/133

※1 「出資等比率」は、団体が統合された場合、統合前の団体に都が出えんしていた金額を、統合後の団体にも引き続き出えんしたとみなした実質的な出資等比率である。

※2 「出資等比率」は、平成27年3月31日現在、職員数は、平成26年8月1日現在の数値である。



(単位:百万円)

(一財)東京 マラソン財団 D7	(公財)東京都 都市づくり公社 D8	(公財)東京都 環境公社 D9	(公財)東京都 福祉保健財団 D10	(公財)東京都 医学総合研究所 D11	(公財)城北労働 福祉センター D12
------------------------	--------------------------	-----------------------	--------------------------	---------------------------	---------------------------

正味財産増減計算書						
〔一般正味財産の部〕						
当期経常増減額 ①=a-b	1	△ 66	164	79	△ 81	-
経常収益 a	2,874	25,573	5,907	3,482	4,105	606
経常費用 b	2,873	25,639	5,743	3,402	4,186	606
当期経常外増減額 ②=c-d	△ 85	85	△ 11	△ 12	64	-
経常外収益 c	-	130	0	-	70	0
経常外費用 d	85	44	11	12	6	0
法人税等 ③	0	0	0	(-)	(-)	(-)
当期一般正味財産増減額 ④=①+②(-③)	△ 84	19	152	67	△ 17	-
一般正味財産期首残高 ⑤	383	64,217	3,891	1,512	761	-
一般正味財産期末残高 ⑥=④+⑤	299	64,236	4,044	1,579	743	-
〔指定正味財産の部〕						
当期指定正味財産増減額 ⑦	-	-	0	56	-	9
指定正味財産期首残高 ⑧	880	13	356	1,175	300	37
指定正味財産期末残高 ⑨=⑦+⑧	880	13	356	1,231	300	47
<b>正味財産期末残高 ⑩=⑥+⑨</b>	<b>1,179</b>	<b>64,249</b>	<b>4,401</b>	<b>2,811</b>	<b>1,043</b>	<b>47</b>

※1 「法人税等」欄の( )内の数値は、「当期経常増減額」の内数である。

※2 (公財)東京都環境公社の当期経常増減額は、特定資産評価損益等及び投資有価証券評価損益等を反映している。

貸借対照表						
〔資産の部〕						
<b>I 流動資産</b>	<b>1,675</b>	<b>22,164</b>	<b>26,549</b>	<b>2,669</b>	<b>562</b>	<b>153</b>
現金預金	1,632	6,041	25,334	555	537	151
その他の流動資産	43	16,123	1,214	2,113	24	1
<b>II 固定資産</b>	<b>985</b>	<b>53,996</b>	<b>2,268</b>	<b>7,614</b>	<b>1,511</b>	<b>73</b>
有形固定資産	48	1,346	612	158	990	27
土地	-	656	73	-	-	-
その他の有形固定資産(建物等)	48	689	538	158	990	27
無形固定資産	44	76	110	16	80	0
投資等	892	52,574	1,546	7,438	440	44
長期貸付金	-	27	-	5,675	-	0
基金	-	-	-	-	-	-
その他の投資等	892	52,546	1,546	1,763	440	44
<b>III 繰延資産</b>	<b>-</b>	<b>-</b>	<b>-</b>	<b>-</b>	<b>-</b>	<b>-</b>
<b>資産合計</b>	<b>2,661</b>	<b>76,161</b>	<b>28,817</b>	<b>10,283</b>	<b>2,073</b>	<b>226</b>
〔負債の部〕						
<b>I 流動負債</b>	<b>1,482</b>	<b>8,619</b>	<b>24,192</b>	<b>722</b>	<b>735</b>	<b>153</b>
<b>II 固定負債</b>	<b>-</b>	<b>3,292</b>	<b>223</b>	<b>6,749</b>	<b>294</b>	<b>25</b>
長期借入金	-	-	-	1,423	-	-
その他の固定負債	-	3,292	223	5,326	294	25
<b>III 繰延収益</b>	<b>-</b>	<b>-</b>	<b>-</b>	<b>-</b>	<b>-</b>	<b>-</b>
<b>負債合計</b>	<b>1,482</b>	<b>11,912</b>	<b>24,416</b>	<b>7,472</b>	<b>1,029</b>	<b>179</b>
〔正味財産の部〕						
<b>正味財産合計</b>	<b>1,179</b>	<b>64,249</b>	<b>4,401</b>	<b>2,811</b>	<b>1,043</b>	<b>47</b>
うち 当期増減額	△ 84	19	152	123	△ 17	9
<b>負債・正味財産合計</b>	<b>2,661</b>	<b>76,161</b>	<b>28,817</b>	<b>10,283</b>	<b>2,073</b>	<b>226</b>

都の関与の状況						
出資等比率(%)	90.9	76.9	99.7	60.0	100	100
都派遣職員数(人) / 常勤職員数(人)	4/16	15/262	69/309	40/110	74/190	19/36

※1 「出資等比率」は、団体が統合された場合、統合前の団体に都が出えんしていた金額を、統合後の団体にも引き続き出えんしたとみなした実質的な出資等比率である。

※2 「出資等比率」は、平成27年3月31日現在、職員数は、平成26年8月1日現在の数値である。

(単位:百万円)

(公財)東京都 保健医療公社 D13	(公財)東京都中小 企業振興公社 D14	(公財)東京しごと 財団 D15	(公財)東京都農林 水産振興財団 D16	(公財)東京観光 財団 D17	(公財)東京 動物園協会 D18
--------------------------	----------------------------	------------------------	----------------------------	-----------------------	------------------------

正味財産増減計算書						
〔一般正味財産の部〕						
当期経常増減額 ①=a-b	301	92	△ 32	15	1	1
経常収益 a	53,149	6,124	3,567	3,389	1,603	9,055
経常費用 b	52,847	6,031	3,599	3,373	1,601	9,052
当期経常外増減額 ②=c-d	△ 6	△ 1	-	-	△ 0	63
経常外収益 c	27	-	-	0	-	81
経常外費用 d	33	1	-	0	0	18
法人税等 ③	(94)	0	1	(-)	1	11
当期一般正味財産増減額 ④=①+②(-③)	295	90	△ 34	15	-	53
一般正味財産期首残高 ⑤	△ 3,557	2,771	110	525	967	1,669
一般正味財産期末残高 ⑥=④+⑤	△ 3,262	2,862	76	541	967	1,722
〔指定正味財産の部〕						
当期指定正味財産増減額 ⑦	73	86	△ 0	175	-	△ 8
指定正味財産期首残高 ⑧	7,401	674	503	4,374	300	91
指定正味財産期末残高 ⑨=⑦+⑧	7,474	761	503	4,550	300	82
<b>正味財産期末残高 ⑩=⑥+⑨</b>	<b>4,212</b>	<b>3,624</b>	<b>580</b>	<b>5,091</b>	<b>1,268</b>	<b>1,805</b>

※1 「法人税等」欄の( )内の数値は、「当期経常増減額」の内数である。

※2 (公財)東京動物園協会の当期経常増減額は、基本財産評価損益等及び投資有価証券評価損益等を反映している。

貸借対照表						
〔資産の部〕						
I 流動資産	9,753	34,009	1,617	647	646	1,466
現金預金	1,856	1,657	747	580	484	815
その他の流動資産	7,896	32,352	870	66	162	651
II 固定資産	9,635	40,382	743	6,224	1,519	1,622
有形固定資産	6,769	300	23	350	21	407
土地	-	75	-	-	-	20
その他の有形固定資産(建物等)	6,769	224	23	350	21	387
無形固定資産	1,520	47	0	7	-	36
投資等	1,344	40,034	718	5,866	1,497	1,178
長期貸付金	-	-	-	29	-	-
基金	-	36,454	-	1,487	778	59
その他の投資等	1,344	3,580	718	4,350	719	1,118
III 繰延資産	-	-	-	-	-	-
<b>資産合計</b>	<b>19,388</b>	<b>74,392</b>	<b>2,360</b>	<b>6,871</b>	<b>2,166</b>	<b>3,088</b>
〔負債の部〕						
I 流動負債	7,660	33,315	1,591	442	516	1,099
II 固定負債	7,515	37,452	188	1,337	381	183
長期借入金	-	20,000	-	1,279	-	-
その他の固定負債	7,515	17,452	188	57	381	183
III 繰延収益	-	-	-	-	-	-
<b>負債合計</b>	<b>15,176</b>	<b>70,767</b>	<b>1,780</b>	<b>1,779</b>	<b>898</b>	<b>1,283</b>
〔正味財産の部〕						
<b>正味財産合計</b>	<b>4,212</b>	<b>3,624</b>	<b>580</b>	<b>5,091</b>	<b>1,268</b>	<b>1,805</b>
うち 当期増減額	368	177	△ 34	191	-	45
<b>負債・正味財産合計</b>	<b>19,388</b>	<b>74,392</b>	<b>2,360</b>	<b>6,871</b>	<b>2,166</b>	<b>3,088</b>

都の関与の状況						
出資等比率(%)	97.5	50.2	50.7	64.4	-	7.5
都派遣職員数(人) / 常勤職員数(人)	340/2,687	29/171	21/86	127/153	5/46	117/317

※1 「出資等比率」は、団体が統合された場合、統合前の団体が都が出しこんだ金額を、統合後の団体にも引き継ぎ出せんとみなした実質的な出資等比率である。

※2 「出資等比率」は、平成27年3月31日現在、職員数は、平成26年8月1日現在の数値である。

(単位:百万円)

(公財)東京都 公園協会 D19	(公財)東京都道路 整備保全公社 D20	(公財)東京防災 救急協会 D21	(単純合計) (D)
------------------------	----------------------------	-------------------------	---------------

正味財産増減計算書					
〔一般正味財産の部〕					
当期経常増減額	①=a-b	459	92	△ 2	1,113
経常収益	a	14,184	12,958	2,437	169,705
経常費用	b	13,725	12,866	2,440	168,591
当期経常外増減額	②=c-d	△ 12	△ 9	△ 12	0
経常外収益	c	-	11	-	321
経常外費用	d	12	20	12	320
法人税等	③	78	11	14	127
当期一般正味財産増減額	④=①+②(-③)	368	71	△ 29	986
一般正味財産期首残高	⑤	3,328	9,436	1,870	97,088
一般正味財産期末残高	⑥=④+⑤	3,696	9,507	1,841	98,075
〔指定正味財産の部〕					
当期指定正味財産増減額	⑦	21	-	7	490
指定正味財産期首残高	⑧	2,808	1	499	24,590
指定正味財産期末残高	⑨=⑦+⑧	2,830	1	506	25,080
<b>正味財産期末残高</b>	<b>⑥+⑨</b>	<b>6,527</b>	<b>9,508</b>	<b>2,348</b>	<b>123,156</b>

※(公財)東京防災救急協会の当期経常増減額は、特定資産評価損益等を反映している。

貸借対照表					
〔資産の部〕					
I 流動資産		4,373	13,494	1,025	130,658
現金預金		3,341	10,983	896	63,653
その他の流動資産		1,032	2,510	129	67,004
II 固定資産		4,704	6,724	1,621	152,607
有形固定資産		541	2,130	28	14,742
土地		-	896	-	1,722
その他の有形固定資産(建物等)		541	1,234	28	13,019
無形固定資産		32	45	49	2,152
投資等		4,130	4,548	1,543	135,712
長期貸付金		-	116	-	5,884
基金		-	-	-	38,779
その他の投資等		4,130	4,431	1,543	91,048
III 繰延資産		-	-	-	-
<b>資産合計</b>		<b>9,078</b>	<b>20,218</b>	<b>2,647</b>	<b>283,265</b>
〔負債の部〕					
I 流動負債		2,271	10,154	249	97,847
II 固定負債		279	555	49	62,262
長期借入金		-	112	-	25,055
その他の固定負債		279	442	49	37,206
III 繰延収益		-	-	-	-
<b>負債合計</b>		<b>2,551</b>	<b>10,709</b>	<b>299</b>	<b>160,109</b>
〔正味財産の部〕					
<b>正味財産合計</b>		<b>6,527</b>	<b>9,508</b>	<b>2,348</b>	<b>123,156</b>
うち 当期増減額		390	71	△ 21	1,477
<b>負債・正味財産合計</b>		<b>9,078</b>	<b>20,218</b>	<b>2,647</b>	<b>283,265</b>

都の関与の状況			
出資等比率(%)	100	0.2	16.3
都派遣職員数(人) / 常勤職員数(人)	62/527	29/357	16/66

※1「出資等比率」は、団体が統合された場合、統合前の団体に都が出えんしていた金額を、統合後の団体にも引き続き出えんしたとみなした実質的な出資等比率である。

※2「出資等比率」は、平成27年3月31日現在、職員数は、平成26年8月1日現在の数値である。

### 【3-2】監理団体(公益法人等②)

(単位:百万円)

(社福)東京都 社会福祉事業団 E1	(単純合計) (E)
--------------------------	---------------

収支計算書			
事業収支	①=a-b	198	198
事業収入	a	11,827	11,827
事業費用	b	11,628	11,628
事業費		11,248	11,248
一般管理費		380	380
事業外収支	②=c-d	△ 475	△ 475
事業外収入	c	349	349
事業外費用	d	824	824
経常収支	①+②	△ 276	△ 276
特別収支	③=e-f	397	397
特別収入	e	397	397
特別費用	f	-	-
当期収支差額	④=①+②+③	120	120
前期繰越収支差額	⑤	840	840
<b>次期繰越収支差額</b>	<b>④+⑤</b>	<b>961</b>	<b>961</b>

貸借対照表			
〔資産の部〕			
I 流動資産		1,406	1,406
現金預金		1,335	1,335
その他の流動資産		70	70
II 固定資産		1,440	1,440
有形固定資産		21	21
土地		-	-
その他の有形固定資産(建物等)		21	21
無形固定資産		1	1
投資等		1,417	1,417
長期貸付金		0	0
基金		-	-
その他の投資等		1,417	1,417
III 繰延資産		-	-
<b>資産合計</b>		<b>2,847</b>	<b>2,847</b>
〔負債の部〕			
I 流動負債		469	469
II 固定負債		110	110
長期借入金		-	-
その他の固定負債		110	110
III 繰延収益		-	-
<b>負債合計</b>		<b>579</b>	<b>579</b>
〔正味財産の部〕			
<b>正味財産合計</b>		<b>2,267</b>	<b>2,267</b>
うち 当期増減額		663	663
<b>負債・正味財産合計</b>		<b>2,847</b>	<b>2,847</b>

都の関与の状況	
出資等比率(%)	100
都派遣職員数(人) / 常勤職員数(人)	501/926

※ 「出資等比率」は、平成27年3月31日現在、職員数は、平成26年8月1日現在の数値である。

【3-3】監理団体(公益法人等③)

(単位:百万円)

	東京都住宅供給公社 F1	(単純合計) (F)
<b>損益計算書</b>		
営業利益 ①=a-b	11,870	11,870
営業収益 a	134,219	134,219
営業費用 b	122,349	122,349
事業原価	121,110	121,110
一般管理費	1,238	1,238
営業外利益 ②=c-d	△ 398	△ 398
営業外収益 c	374	374
営業外費用 d	772	772
経常収支 ①+②	11,472	11,472
特別利益 ③=e-f	△ 1,890	△ 1,890
特別収益 e	694	694
特別費用 f	2,585	2,585
特別法上の引当計上前利益 ④=①+②+③	9,581	9,581
特別法上の引当 ⑤	-	-
特定準備金取崩 ⑥	-	-
特定準備金繰入 ⑦	-	-
<b>当期利益 ④+⑤+⑥-⑦</b>	<b>9,581</b>	<b>9,581</b>

<b>貸借対照表</b>		
〔資産の部〕		
I 流動資産	55,809	55,809
現金預金	36,692	36,692
その他の流動資産	19,116	19,116
II 固定資産	1,219,328	1,219,328
有形固定資産	1,205,871	1,205,871
土地	1,037	1,037
その他の有形固定資産(建物等)	1,204,833	1,204,833
無形固定資産	926	926
投資等	12,531	12,531
長期貸付金	-	-
基金	-	-
その他の投資等	12,531	12,531
III 繰延資産	-	-
<b>資産合計</b>	<b>1,275,138</b>	<b>1,275,138</b>
〔負債の部〕		
I 流動負債	42,845	42,845
II 固定負債	841,295	841,295
長期借入金	694,520	694,520
その他の固定負債	146,774	146,774
III 繰延収益	-	-
<b>負債合計</b>	<b>884,141</b>	<b>884,141</b>
〔資本の部〕		
<b>資本合計</b>	<b>390,997</b>	<b>390,997</b>
うち 当期増減額	9,581	9,581
<b>負債・資本合計</b>	<b>1,275,138</b>	<b>1,275,138</b>

<b>都の関与の状況</b>	
出資等比率(%)	100
都派遣職員数(人) / 常勤職員数(人)	12/594

※ 「出資等比率」は、平成27年3月31日現在、職員数は、平成26年8月1日現在の数値である。

#### 【4】監理団体(株式会社)

(単位:百万円)

	(株)東京 スタジアム G1	多摩都市 モノレール(株) G2	東京臨海高速 鉄道(株) G3	(株)多摩ニューター ウン開発センター G4	(株)東京国際 フォーラム G5	(株)東京臨海 ホールディングス G6
<b>損益計算書</b>						
営業利益 ①=a-b	128	1,066	4,721	401	311	18,168
営業収益 a	1,254	7,912	19,401	1,728	7,732	70,090
営業費用 b	1,125	6,845	14,679	1,327	7,421	51,921
事業原価	904	3,764	5,656	1,213	6,037	48,503
販売費・一般管理費	221	3,081	9,023	113	1,383	3,418
営業外利益 ②=c-d	32	△ 309	△ 1,875	0	39	△ 1,738
営業外収益 c	32	99	34	1	39	537
営業外費用 d	0	409	1,910	1	0	2,276
経常収支 ①+②	161	757	2,845	401	350	16,429
特別利益 ③=e-f	-	-	△ 110	△ 5	△ 1	△ 415
特別収益 e	12	-	-	-	-	59
特別費用 f	12	-	110	5	1	475
法人税等 ④	58	351	174	145	147	7,437
<b>当期純利益 ①+②+③-④</b>	<b>103</b>	<b>405</b>	<b>2,560</b>	<b>250</b>	<b>201</b>	<b>8,576</b>

貸借対照表							
〔資産の部〕							
I 流動資産	3,746	9,726	18,197	2,218	4,799	78,781	
現金預金	2,703	3,675	1,881	1,447	3,507	50,542	
その他の流動資産	1,043	6,051	16,315	771	1,292	28,238	
II 固定資産	5,735	66,867	223,852	8,110	2,534	292,500	
有形固定資産	394	64,265	197,035	7,966	784	256,150	
土地	-	30,131	13,012	3,705	-	64,383	
その他の有形固定資産(建物等)	394	34,133	184,023	4,261	784	191,766	
無形固定資産	3,040	6	14,343	0	43	20,937	
投資等	2,300	2,595	12,473	142	1,706	15,412	
長期貸付金	-	-	-	-	-	-	
基金	-	-	-	-	-	-	
その他の投資等	2,300	2,595	12,473	142	1,706	15,412	
III 繰延資産	-	-	-	-	-	-	
<b>資産合計</b>	<b>9,482</b>	<b>76,594</b>	<b>242,049</b>	<b>10,328</b>	<b>7,334</b>	<b>371,281</b>	
〔負債の部〕							
I 流動負債	201	5,112	13,939	369	2,528	32,656	
II 固定負債	66	41,692	152,463	6,162	760	145,570	
長期借入金	-	41,408	7,457	-	-	119,896	
その他の固定負債	66	284	145,006	6,162	760	25,673	
III 繰延収益	-	-	-	-	-	-	
<b>負債合計</b>	<b>268</b>	<b>46,805</b>	<b>166,403</b>	<b>6,532</b>	<b>3,289</b>	<b>178,227</b>	
〔純資産の部〕							
<b>純資産合計</b>	<b>9,214</b>	<b>29,788</b>	<b>75,646</b>	<b>3,796</b>	<b>4,045</b>	<b>193,053</b>	
うち 当期増減額	103	405	2,540	250	187	10,898	
<b>負債・純資産合計</b>	<b>9,482</b>	<b>76,594</b>	<b>242,049</b>	<b>10,328</b>	<b>7,334</b>	<b>371,281</b>	

※ (株)東京臨海ホールディングスの数値は、連結ベースの決算値である。

都の関与の状況							
出資等比率(%)	36.3	79.9	91.3	51.2	51.0	85.1	
都派遣職員数(人) / 常勤職員数(人)	7/17	10/186	23/256	2/8	7/56	70/533	

※1 「出資等比率」は、平成27年3月31日現在、職員数は、平成26年8月1日現在の数値である。

※2 (株)東京臨海ホールディングスの職員数は、連結子会社の数値を含む。

(単位:百万円)

	東京交通 サービス(株) G7	東京水道 サービス(株) G8	(株)PUC G9	東京都下水道 サービス(株) G10	(単純合計) (G)
<b>損益計算書</b>					
営業利益 ①=a-b	137	433	102	1,262	26,736
営業収益 a	5,934	15,940	11,943	21,686	163,625
営業費用 b	5,796	15,506	11,840	20,424	136,889
事業原価	5,553	14,626	11,073	19,513	116,846
販売費・一般管理費	243	879	767	910	20,042
営業外利益 ②=c-d	14	30	△ 3	14	△ 3,795
営業外収益 c	16	47	19	15	845
営業外費用 d	2	16	22	1	4,640
経常収支 ①+②	152	464	99	1,277	22,940
特別利益 ③=e-f	△ 1	-	△ 0	△ 8	△ 545
特別収益 e	-	-	-	-	71
特別費用 f	1	-	0	8	616
法人税等 ④	59	173	72	478	9,098
<b>当期純利益 ①+②+③-④</b>	<b>91</b>	<b>290</b>	<b>26</b>	<b>790</b>	<b>13,296</b>

<b>貸借対照表</b>					
〔資産の部〕					
I 流動資産	1,483	4,297	4,928	12,022	140,202
現金預金	587	1,708	2,626	5,753	74,433
その他の流動資産	896	2,589	2,302	6,269	65,769
II 固定資産	447	1,990	2,797	1,847	606,683
有形固定資産	78	1,184	1,288	1,180	530,329
土地	-	229	-	-	111,461
その他の有形固定資産(建物等)	78	955	1,288	1,180	418,867
無形固定資産	22	237	318	335	39,285
投資等	346	568	1,190	331	37,068
長期貸付金	-	-	0	-	0
基金	-	-	-	-	-
その他の投資等	346	568	1,190	331	37,068
III 繰延資産	-	-	-	-	-
<b>資産合計</b>	<b>1,930</b>	<b>6,287</b>	<b>7,725</b>	<b>13,870</b>	<b>746,885</b>
〔負債の部〕					
I 流動負債	662	2,730	1,841	6,441	66,482
II 固定負債	177	702	2,549	458	350,605
長期借入金	-	-	-	-	168,762
その他の固定負債	177	702	2,549	458	181,843
III 繰延収益	-	-	-	-	-
<b>負債合計</b>	<b>840</b>	<b>3,432</b>	<b>4,390</b>	<b>6,900</b>	<b>417,088</b>
〔純資産の部〕					
<b>純資産合計</b>	<b>1,090</b>	<b>2,855</b>	<b>3,335</b>	<b>6,970</b>	<b>329,797</b>
うち 当期増減額	80	289	25	780	15,560
<b>負債・純資産合計</b>	<b>1,930</b>	<b>6,287</b>	<b>7,725</b>	<b>13,870</b>	<b>746,885</b>

<b>都の関与の状況</b>					
出資等比率(%)	100	51.0	56.0	50.0	
都派遣職員数(人) / 常勤職員数(人)	6/238	42/1,269	48/574	219/679	

※「出資等比率」は、平成27年3月31日現在、職員数は、平成26年8月1日現在の数値である。

【5】地方独立行政法人

(単位:百万円)

	公立大学法人 首都大学東京 H1	(地独)東京都立産業 技術研究センター H2	(地独)東京都健康 長寿医療センター H3	(単純合計) (H)	総合計 (A+B+C+D+E+F+G+H)	相殺消去	東京都全体計
<b>損益計算書</b>							
事業収支 ①=a-b	△ 1,218	△ 2,213	△ 733	△ 4,165			
事業収入 a	23,438	6,308	16,545	46,292			
事業費用 b	24,656	8,522	17,278	50,457			
事業原価	22,191	5,349	15,442	42,984			
一般管理費	2,465	3,172	1,835	7,473			
事業外収支 ②=c-d	1,889	2,464	116	4,470			
事業外収入 c	1,912	2,464	116	4,493			
事業外費用 d	23	0	-	23			
経常収支 ①+②	670	251	△ 616	305			
特別収支 ③=e-f	△ 390	0	△ 57	△ 447			
特別収入 e	44	10	3	58			
特別費用 f	434	9	61	505			
当期収支差額 ④=①+②+③	280	251	△ 674	△ 142			
目的積立金取崩額 ⑤	345	-	-	345			
<b>当期総利益 ④+⑤</b>	<b>625</b>	<b>251</b>	<b>△ 674</b>	<b>202</b>			
<b>貸借対照表</b>							
〔資産の部〕							
I 流動資産	6,932	2,951	6,506	16,391	3,076,952		3,076,952
現金預金	3,575	2,147	4,290	10,013	1,286,051		1,286,051
その他の流動資産	3,356	804	2,216	6,377	1,790,900		1,790,900
II 固定資産	149,756	33,660	32,294	215,711	45,551,380	△ 2,188,860	43,362,519
有形固定資産	144,237	33,177	31,543	208,958	38,198,076		38,198,076
土地	86,035	14,200	10,119	110,354	20,437,552		20,437,552
その他の有形固定資産(建物等)	58,202	18,977	21,423	98,603	17,760,524		17,760,524
無形固定資産	214	134	683	1,032	136,275		136,275
投資等	5,303	349	67	5,720	7,217,028	△ 2,188,860	5,028,167
長期貸付金	-	-	42	42	1,466,293		1,466,293
基金	-	-	-	-	2,566,407		2,566,407
その他の投資等	5,303	349	24	5,677	3,184,328	△ 2,188,860	995,467
III 繰延資産	-	-	-	-	183		183
<b>資産合計</b>	<b>156,689</b>	<b>36,612</b>	<b>38,800</b>	<b>232,102</b>	<b>48,628,516</b>	<b>△ 2,188,860</b>	<b>46,439,655</b>
〔負債の部〕							
I 流動負債	5,969	2,002	3,687	11,659	1,486,143		1,486,143
II 固定負債	12,813	6,429	17,433	36,676	11,860,338		11,860,338
長期借入金	-	-	15,423	15,423	9,906,042		9,906,042
その他の固定負債	12,813	6,429	2,010	21,253	1,954,296		1,954,296
III 繰延収益	-	-	-	-	2,253,881		2,253,881
<b>負債合計</b>	<b>18,782</b>	<b>8,431</b>	<b>21,120</b>	<b>48,335</b>	<b>15,600,363</b>	<b>-</b>	<b>15,600,363</b>
〔資本の部〕							
資本合計	137,906	28,180	17,680	183,766	33,028,153	△ 2,188,860	30,839,292
うち 当期増減額	429	△ 426	△ 674	△ 671	△ 5,558,617		△ 5,558,617
<b>負債・資本合計</b>	<b>156,689</b>	<b>36,612</b>	<b>38,800</b>	<b>232,102</b>	<b>48,628,516</b>	<b>△ 2,188,860</b>	<b>46,439,655</b>



## (2) 東京都全体財務諸表作成に係る会計方針及び注記

当会計年度  
(自 平成 26 年 4 月 1 日  
至 平成 27 年 3 月 31 日)

### [会計方針]

#### 1 対象範囲

東京都の全会計（普通会計、「特別会計」及び公営企業会計）と東京都監理団体及び地方独立行政法人を対象とし、併記式で表記する。

#### (1) 普通会計

一般会計と総務省基準の特別会計（13 会計）を合算しており、会計間の重複、債権・債務などは全て消去している。

#### (2) 「特別会計」

普通会計の範囲外の特別会計である次の 2 会計  
と場会計  
都営住宅等保証金会計

#### (3) 公営企業会計

次の 11 の公営企業会計

病院会計  
中央卸売市場会計  
都市再開発事業会計  
臨海地域開発事業会計  
港湾事業会計  
交通事業会計  
高速電車事業会計  
電気事業会計  
水道事業会計  
工業用水道事業会計  
下水道事業会計

#### (4) 東京都監理団体

東京都が出資又は出えんを行っている団体及び継続的な財政支出、人的支援などを行っている団体のうち、全庁的に指導監督を行う必要がある団体。33 団体全てについて東京都の持分を 100%とみなしている。

##### i) 株式会社（10 団体）（( )内は株式持分）

(株)東京スタジアム(36.3%)、多摩都市モノレール(株)(79.9%)、東京臨海高速鉄道(株)(91.3%)、(株)多摩ニュータウン開発センター(51.2%)、(株)東京国際フォーラム(51.0%)、(株)東京臨海ホールディングス(85.1%)\*<sup>1</sup>、東京交通サービス(株)(100%)、東京水道サービス(株)(51.0%)、(株)PUC(56.0%)、東京都下水道サービス(株)(50.0%)

\*<sup>1</sup> 全体財務諸表には、連結ベースの決算数値を記載している。

<p>当会計年度  (自 平成 26 年 4 月 1 日  至 平成 27 年 3 月 31 日)</p>	
<p>ii) 公益法人等 (23 団体)</p>	<p>(公財) 東京都人権啓発センター、(公財) 東京都島しょ振興公社、(公財) 東京税務協会、(公財) 東京都歴史文化財団、(公財) 東京都交響楽団、(公財) 東京都スポーツ文化事業団、(一財) 東京マラソン財団、(公財) 東京都都市づくり公社、東京都住宅供給公社、(公財) 東京都環境公社、(公財) 東京都福祉保健財団、(公財) 東京都医学総合研究所、(公財) 城北労働・福祉センター、(社福) 東京都社会福祉事業団、(公財) 東京都保健医療公社、(公財) 東京都中小企業振興公社、(公財) 東京しごと財団、(公財) 東京都農林水産振興財団、(公財) 東京観光財団、(公財) 東京動物園協会、(公財) 東京都公園協会、(公財) 東京都道路整備保全公社、(公財) 東京防災救急協会</p>
<p>(5) 地方独立行政法人</p>	<p>地方独立行政法人法に基づいて東京都が設立した次の 3 団体  公立大学法人首都大学東京  地方独立行政法人東京都立産業技術研究センター  地方独立行政法人東京都健康長寿医療センター</p>
<p>2 基準日</p>	<p>平成 27 年 3 月 31 日時点を基準としているが、普通会計及び「特別会計」については、平成 27 年 4 月 1 日から 5 月 31 日まで (出納整理期間) の入出金を取り込んでいる。</p>
<p>3 投資と資本の調整</p>	<p>普通会計の投資と公営企業会計における繰入資本金及び普通会計などの有価証券と株式会社における自己資本金 (固有資本金) は、その金額を相殺している。</p>
<p>4 債権と債務の相殺</p>	<p>普通会計内の会計間の重複、債権・債務などは全て消去しているが、普通会計と普通会計外の諸会計間及び普通会計外の諸会計間相互の会計間の重複、債権・債務、収益・費用などの相殺消去は行っていない。</p>
<p>5 個別財務諸表の修正</p>	<p>自己資本金 (固有資本金、組入資本金) は剰余金へ組替えを行っている。</p>
<p>6 流動性配列法の適用</p>	<p>資産及び負債の項目の配列は、流動項目、固定項目の順に配列する流動性配列法を適用している。</p>
<p>7 たな卸資産の評価基準及び評価方法</p>	<p>公営企業会計におけるたな卸資産は、主に移動平均法による原価法によっている。  東京都監理団体におけるたな卸資産は、主に先入先出法による原価法によっている。</p>

当会計年度  
(自 平成 26 年 4 月 1 日  
至 平成 27 年 3 月 31 日)

8 固定資産の減価償却の方法

普通会計及び「特別会計」における行政財産、普通財産及びリース資産のうち有形固定資産については、「東京都公有財産台帳等処理要綱」で定める耐用年数及び残価率に従って定額法によっている。また、インフラ資産のうち有形固定資産については、「東京都公有財産台帳等処理要綱」及び「建設局所管インフラ資産管理基準」で定める耐用年数及び残価率に従って定額法によっている。ただし、道路の舗装部分などのうち「建設局所管インフラ資産管理基準」で定める取替資産については、部分的取替に要する支出を費用として処理する方法を採用している。このほか、重要物品については、「重要物品の耐用年数に係る基準」で定める耐用年数に従って定額法によっている。

公営企業会計における償却資産については、主として「地方公営企業法施行規則」による耐用年数などに従って定額法によっている。

東京都監理団体については、主として大蔵省令による耐用年数などに従って定額法によっている。

9 有価証券の評価基準及び評価方法

普通会計及び「特別会計」においては、いずれも取得原価により計上している。ただし、時価又は実質価額が著しく低下したものについては、減額した価額で計上している。

公営企業会計においては、主として、満期保有目的の債券は償却原価法、その他有価証券は個別法、移動平均法による原価法によっている。

東京都監理団体においては、主として、満期保有目的の債券は償却原価法、その他有価証券は移動平均法による原価法によっている。

10 引当金の計上基準

主な引当金は以下のとおりである。

(1) 不納欠損引当金

普通会計及び「特別会計」においては、都税、使用料などの収入未済の一部について、時効の完成などによって不納欠損となる可能性があるため、当該収入未済の弁済状況、相手先の財務内容、過去3か年の実績などにより不納欠損実績率を算定し、年度末の収入未済額を乗じた額を不納欠損引当金として計上している。

(2) 貸倒引当金

普通会計及び「特別会計」においては、貸付金のうちの一部について、返還免除又は減免となる可能性があるため、当該債権の弁済状況、貸付相手先の財務内容、過去3か年の実績などにより貸倒実績率を算定し、年度末の貸付金額を乗じた額を貸倒引当金として計上している。

東京都監理団体においては、債権の貸倒れによる損失に備えるため、法人税法の規定による税法限度額のほか、個別債権の回収不能見積額を計上している。

(3) 退職給与（退職給付）引当金

主として、在職する職員が自己都合により退職するとした場合の退職手当要支給額を退職給与（退職給付）引当金として計上している。

<p>当会計年度  (自 平成 26 年 4 月 1 日  至 平成 27 年 3 月 31 日)</p>
<p>(4) 修繕引当金  主として、設備等に係る修繕費用の支出に備えるため、修繕計画に基づき、所要額を修繕引当金として計上している。</p> <p>(5) 賞与引当金  翌期に支払われる期末手当及び勤勉手当のうち、当期の負担に属すべき額を賞与引当金として計上している。</p>
<p>[その他]</p> <p>1 金額の表示方法  記載金額は、それぞれ表示単位未満を切り捨てている。  また、各団体により会計基準の相違があるが、特に修正は行っていない。</p>

[注記事項]

1 有形固定資産の減価償却累計額

(単位：億円)

区 分	26 年度末
普通会計	34,580
「特別会計」	76
公営企業会計	68,369
株式会社	3,949
公益法人等	2,712
地方独立行政法人	591
計	110,280

2 借入金等の償還予定額

(単位：億円)

区 分	27 年度	28 年度以降	計
普通会計	4,561	60,994	65,555
「特別会計」	9	28	37
公営企業会計	2,632	26,550	29,182
株式会社	137	1,687	1,825
公益法人等	311	7,053	7,365
地方独立行政法人	7	154	161
計	7,659	96,468	104,128

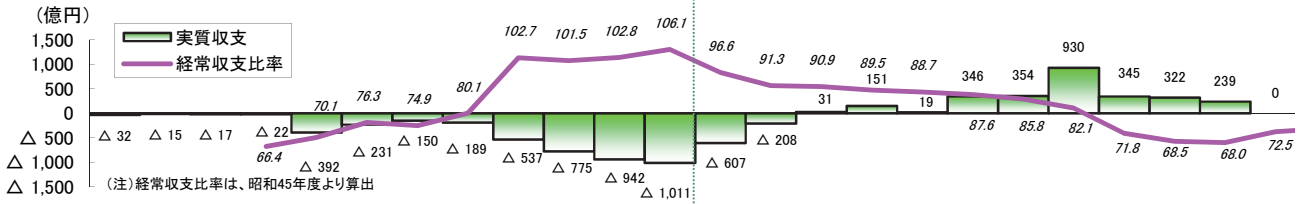
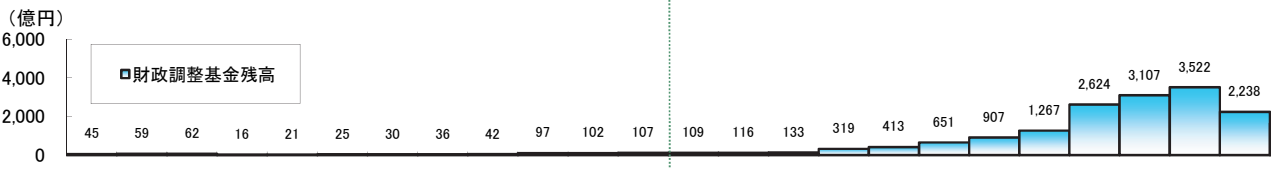
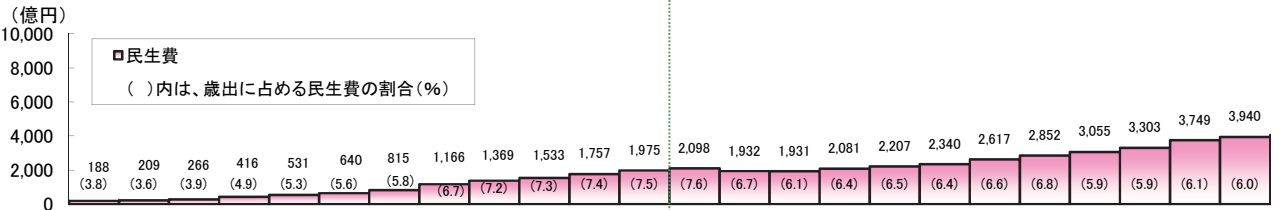
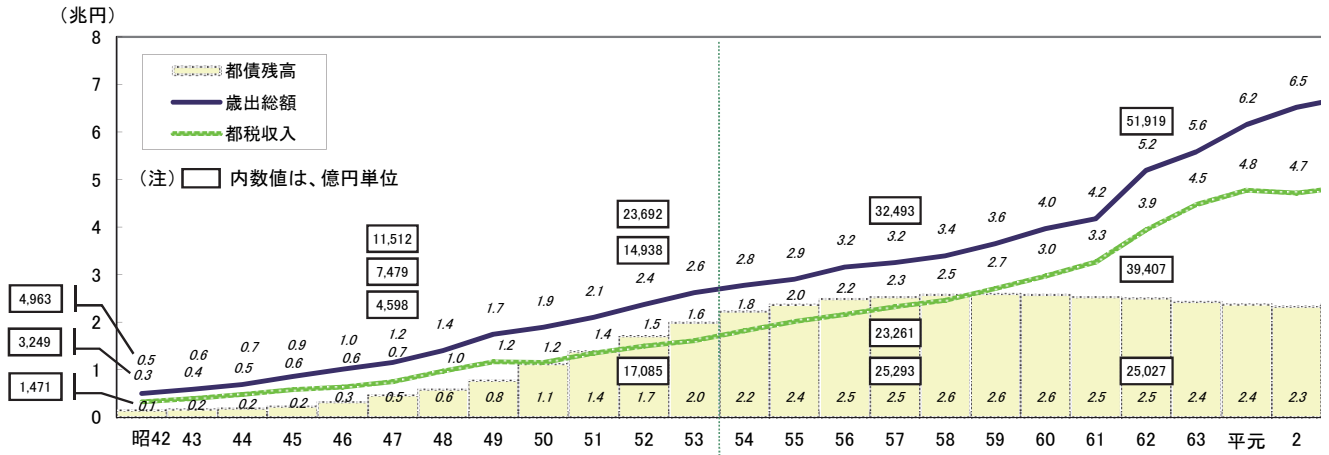
3 担保に供している資産

株式会社における資産のうち 4,411 億円は担保に供している。



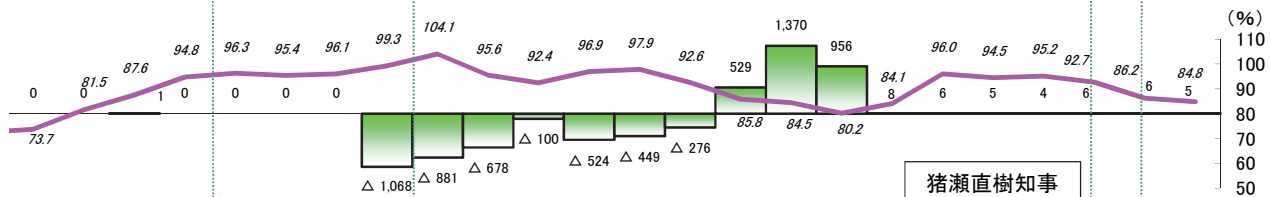
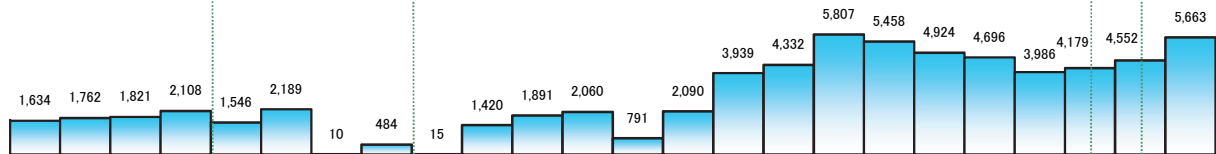
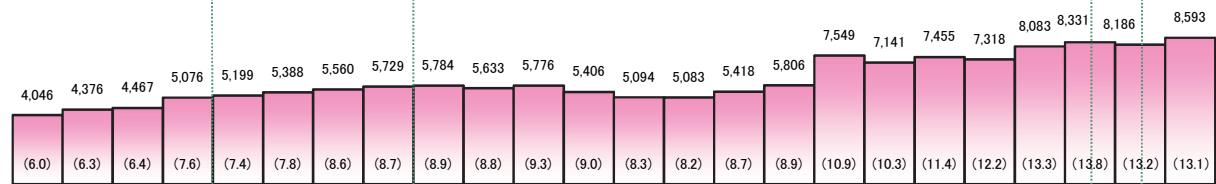
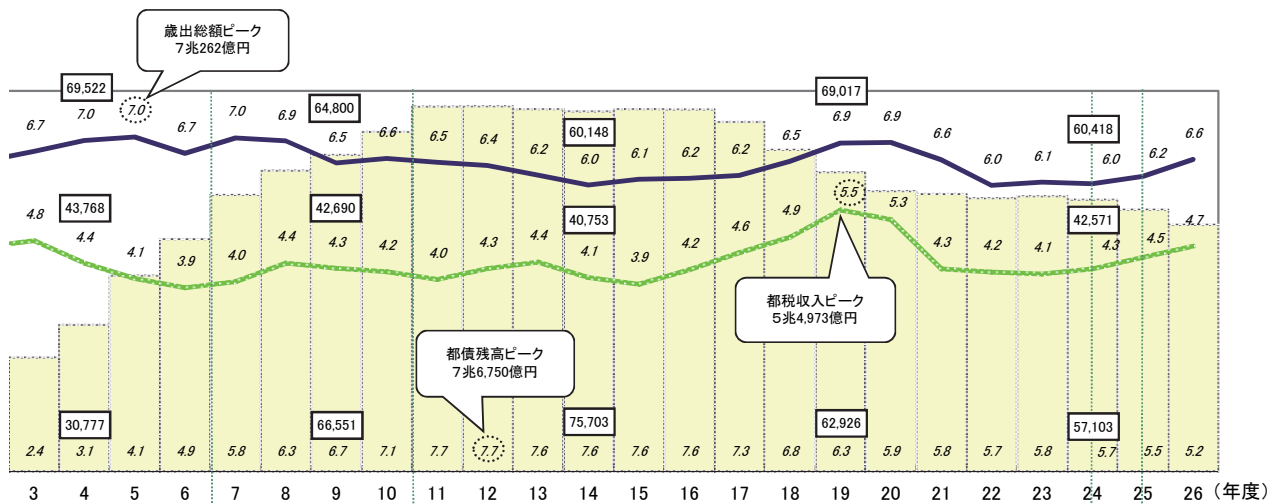
( 参 考 表 )

# 東京都財政年表（普通会計）



年度	美濃部亮吉知事													鈴木俊一知事													
	昭42	43	44	45	46	47	48	49	50	51	52	53	54	55	56	57	58	59	60	61	62	63	平元	2			
主な出来事	美濃部都政開始	小笠原諸島返還(6月)			ニクソンショック	都営競走事業の廃止(3月)	第一次オイルショック	法人事業税超過課税の導入	50年度予算超過課税の導入	51年度予算シールリングの導入(ゼロ・シールリング)	「東京都行財政3か年計画」策定(11月)	52年度決算「都政史上初の形式収支赤字」(△54億円)	53年度決算「経常収支比率都政史上最高」(106.1%)	鈴木都政開始/「東京都財政再建委員会」設置(7月)	54年度予算「骨格予算を編成/第二次オイルショック」	55年度予算「初のマイナス・シールリング」	56年度決算「20年ぶりに実質収支黒字に転換」	「東京都長期計画」20年ぶりに策定(12月)		「活力ある都政をすすめる懇談会」設置(9月)	プラザ合意(9月)	「12月補正予算を編成(国の総合経済対策に対応)」	「第二次東京都長期計画」策定(11月)	9月補正予算を編成(国の緊急経済対策に対応)		消費税の導入	「第三次東京都長期計画」策定(11月)





青島幸男知事 (3-10) | 石原慎太郎知事 (11-24) | 猪瀬直樹知事 (25-26)

年度	主要な出来事
3	新都庁舎開庁 (4月)
4	9月補正予算を編成 (国の総合経済対策に対応)
5	
6	6年度決算 3年連続の税収減
7	青島都政開始
8	「生活都市東京構想」策定 (2月)
9	「東京都財政健全化計画」策定 (11月)
10	6月及び9月補正予算を編成 (世界都市博覧会の事後処理対策等)
11	10年度決算 都政史上最大の実質収支赤字 (△1,068億円)
12	石原都政開始
13	「機能的なバランスシート」公表開始 (4月)
14	三宅島全島民避難 (9月) / 「東京構想2000」策定 (12月)
15	職員給与削減の実施 (13年度末まで) / 清掃事業を特別区へ移管 (4月)
16	「第二次財政再建推進プラン」策定 (10月)
17	法人事業税外形標準課税の導入
18	法人事業税分割基準の見直し
19	17年度決算 実質収支黒字に転換
20	18年度予算 24年ぶりにゼロ・シーリング
21	「今後の財政運営の指針」策定 (7月) / 「10年後の東京」策定 (12月)
22	三位一体の改革に伴う税源移譲の実施 (所得税から個人住民税へ)
23	「東京都年次財務報告書」公表開始 (9月)
24	9月補正予算を編成 (緊急対策実施) / リーマンショック (9月)
25	6月補正予算を編成 (国の経済危機対策に対応)
26	「東京緊急対策II」策定 (10月) / 「東京緊急対策I」策定 (5月) / 「2020年東京オリンピック・パラリンピックの開催決定」 (9月)

舛添要一知事



平成26年度  
東京都年次財務報告書

---

平成27年9月 発行

登録番号 (27) 12

編集・発行 東京都財務局主計部財政課  
〒163-8001 東京都新宿区西新宿二丁目8番1号  
電話 03 (5388) 2669

---

印刷 株式会社 まこと印刷

**リサイクル適性 (A)**

この印刷物は、印刷用の紙へ  
リサイクルできます。